

平成 19 年 3 月 6 日 (火曜日) 第 1 回定例会

出席議員 (19 名)

1 番	新 宮 征 一	議員	2 番	佐 藤 毅	議員
3 番	鴨 田 俊 廣	議員	5 番	木 村 寿 太 郎	議員
6 番	松 田 孝	議員	7 番	猪 倉 謙 太 郎	議員
8 番	石 川 忠 義	議員	9 番	鈴 木 賢 也	議員
10 番	荒 木 春 吉	議員	11 番	柏 倉 信 一	議員
12 番	高 橋 勝 文	議員	14 番	佐 藤 良 一	議員
15 番	佐 藤 暘 子	議員	16 番	川 越 孝 男	議員
17 番	内 藤 明	議員	18 番	那 須 稔	議員
19 番	佐 竹 敬 一	議員	20 番	遠 藤 聖 作	議員
21 番	伊 藤 忠 男	議員			

欠席議員 (1 名)

13 番	高 橋 秀 治	議員
------	---------	----

説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 誠 六 市 長	荒 木 恒 助 役
安孫子 勝 一 収 入 役	大 谷 昭 男 教 育 委 員 長
奥 山 幸 助 選 挙 管 理 委 員 会 長	佐 藤 勝 義 農 業 委 員 会 会 長
那 須 義 行 選 挙 管 理 委 員 会 長	片 桐 久 志 総 合 政 策 課 長
秋 場 元 総 務 課 長 (併)	菅 野 英 行 総 合 政 策 課 行 財
尾 形 清 一 総 合 政 策 課 企 業	三 瓶 正 博 税 務 課 長
有 川 洋 一 立 地 推 進 室 長	浦 山 邦 憲 建 設 課 長
柏 倉 隆 夫 市 民 生 活 課 長	犬 飼 一 好 花 緑 せ せ ら ぎ
佐 藤 昭 夫 建 設 課 長	安孫子 政 一 推 進 課 長
兼 子 善 男 下 水 道 課 長	斎 藤 健 一 農 林 課 長
鈴木 英雄 商 工 観 光 課 長	荒 川 貴 久 健 康 福 祉 課 長
兼 子 良 一 会 計 課 長	芳 賀 友 幸 水 道 事 業 所 長
熊 谷 英 昭 病 院 事 務 長	菊 地 宏 哉 教 育 長
工 藤 恒 雄 学 校 教 育 課 長	安孫子 雅 美 学 校 教 育 課
清 野 健 生 涯 学 習 ツ 長	
	監 査 委 員

事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	安 食 俊 博 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 総 務 係 長

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

議事日程第 4 号

平成 19 年 3 月 6 日（火曜日）

第 1 回定例会

午前 9 時 30 分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第 4 号に同じ

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

再 開 午前 9 時 3 0 分

新宮征一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、高橋秀治議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 4 号によって進めてまいります。

一 般 質 問

新宮征一議長 日程第 1、3 月 2 日に引き続き、一般質問を行います。

一般質問通告書

平成 19 年 3 月 6 日 (火)

(第 1 回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	労働基準法に基づいた職場環境改善について	保育所の職員トイレの設置費が 19 年度予算案にどう反映されているのか 基準法が充足されているかの点検及びその結果と対応策は	16 番 川 越 孝 男	市 長
8	広域的立場からの市立病院整備について	関係病院自治体間の協議の場の早期設置について		市 長
9	入札制度の改善について	一般競争入札制度の導入について 今年度(平成 18 年 12 月末日まで)の入札結果について		市 長
10	市庁舎の耐震調査の実施について	黒川紀章建築都市設計事務所への耐震調査の正式依頼について		市 長
11	市民アンケートの結果を踏まえて	高齢者福祉の充実について (イ)高齢者の実態調査とニーズの把握について (ロ)医療機関等への交通手段の確保について (ハ)紙おむつ支給事業の充実について (ニ)家族介護者交流激励支援事業の運用について (ホ)介護保険料、手数料の負担軽減について 中学校給食の実施について (イ)市民アンケートには中学校の「完全給食」と「おかず給食だけでもいい」を合わせると約 90%の人が給食実施を求めている。市民の声を真摯に受け止め実施すべきと思うがどうか (ロ)弁当販売方式の具体的内容について	15 番 佐 藤 暘 子	市 長 教育委員長
12	市政執行に当たっての佐藤市長の基本姿勢について。関連して、佐藤市長の自治体論を伺いたい	市民アンケートを実施して明らかになった市民の市政に対する意見・見方について、市長の見解を伺いたい 単年度で巨額の起債償還をせざるを得なくなった原因と責任についての市長の見解を問う。また、「公債費適正化計画」の概要を伺いたい そうした中でも市民生活に密着した部分に予算を重点的に配分すべきだと考えるが市長の見解を問う	20 番 遠 藤 聖 作	市 長

		市民アンケートに書き込まれたいくつかの特徴的な市民の意見について、市長の見解は (イ) 市政に意見が届かない、不満だ、という声が多いことについて (ロ) イベント、プロジェクト事業への意見		
13	観光振興について	花咲かフェアINさがえの取り組みについて	19番 佐竹敬一	市長
14	農業振興について	最上川緑地公園の整備充実について 高齢化が進む農政対策について		市長

川越孝男議員の質問

新宮征一議長 通告番号 7 番、8 番、9 番、10 番について、16 番川越孝男議員。

〔 16 番 川越孝男議員 登壇 〕

川越孝男議員 おはようございます。

私は、通告している課題について、市民の皆さんから寄せられている声を踏まえ、提言も含め、端的に質問しますので、市長の誠意ある答弁を求めるものであります。

通告番号 7、労働基準法に基づいた職場環境改善について、 昨年の 9 月議会で実態を指摘しているの、今回は繰り返しません、なか保育所の職員及び保護者など来所者用トイレの設置費が、19 年度予算案にどう反映されているのか伺います。

法で定められた基準の充足状況の点検及びその結果と対応策について、3 点伺います。一つは労働基準法第 24 条、いわゆる労働安全衛生法で定められた職場環境が確保されているかについて、平成 18 年度にすべての職場での点検実施の有無について。

二つには、点検した結果、問題点の有無について。

三つには、問題があった場合、その改善策と対策の実施状況はどうなっているのか、伺います。

次に、通告番号 8、広域的立場からの市立病院整備について伺います。先日もまた、人工透析患者の方から訴えがありました。寒河江市議会でも、平成 2 年 3 月には 1,100 名の署名が添えられた市立病院への人工透析施設設置の請願が採択されているのに、何ら進展していないことに対する不満と患者としての不安でありました。市立病院整備について、佐藤市長は平成 13 年 12 月議会での同僚議員の質問に次のように答弁されています。

市立病院整備事業は 14 年度に病床計画、15 年度に基本計画を策定する。計画策定に当たっては、寒河江西村山地域の中核病院として病院機能の充実を図ることを基本に、第 4 次寒河江市振興計画に掲げた診療科目の新設などの課題や、脳ドックなどの新たな課題についての検討を加え、今後の市立病院の整備指針を示したい。人工透析施設の整備については、透析専門スタッフの確保や透析設備とベッドの配備、患者の更衣室など独立したスペースの確保など、ハードルは高い。しかし、透析患者がふえていることや、県腎臓病患者友の会の強い要望など社会的要請もあり、計画策定の中で検討したいとされていました。

第 4 次振興計画では病院整備計画策定を目指しており、さらに病院周辺の土地の取得を進めていた時期は病院スタッフの意気込みや、情熱をもって取り組む姿が強烈に印象に残っています。

ところが、合併の動きと同時に、市立病院の整備計画が中断されたままになっています。市立病院を取り巻く環境は、県の保健医療計画によるベッド数の縛りや研修医制度、診療報酬の引き下げなどで医師確保や医業収益の確保がさらに厳しい状況になっていることはそのとおりだと思います。

しかし、市民の健康を守ることや病院経営の改善を図ることは避けることのできない課題であります。市立病院の医師、技師、看護師などの病院の、特に若手や中堅の医療スタッフは、病院の将来像がはっきりしていない場合、不安になり、将来の展望が見えないのであれば、足元の明るいうちに別の病院に移りたいと考えている人が多いという話も聞きます。

私は、医師確保を初め、病院経営改善を図るためにも市立病院の位置づけや方針を明確にすることが急務だと思います。

そこで伺います。市立病院を西村山地域の中核病院と位置づけ、県立河北病院などとの機能分担や連携強化を図るために早期に協議の場をつくるべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、通告番号 9、入札制度の改善について 3 点伺います。一つは、一般競争入札制度の導入について伺います。新聞報道によると、談合防止策としてすべての自治体で一般競争入札を導入することなどが総務省などでまとめられ、早ければ 3 月末までに地方自治法施行令などが改正されると言われています。県の入札制度改善委員会においても、談合防止策として建設工事の入札は指名競争入札の原則廃止を了承しました。本市においても、一般競争入札制度を導入すべきと思うが、どう対処されるのか伺います。

二つには、今年度分で平成 18 年 12 月末日までの入札結果について、1,000 万円以上のものについて予

定価格に対する入札価格の比率を99パーセント以上、98パーセント以上、97パーセント以上、96パーセント以上、95パーセント以上、90パーセント以上、85パーセント以上、80パーセント以上、80パーセント未満の9区分に区分けし、それぞれの件数を示していただきたいと思ひます。

三つには、最上川寒河江緑地整備事業の入札結果を調査してみますと、平成16年度は3回入札を執行したが、不調となり、予定価格の99.9パーセントで東京都中央区日本橋の三ツ星ベルト工業株式会社が随意契約をしています。平成17年度は3回目の入札で予定価格の99.77パーセントで同じく三ツ星ベルト工業株式会社が落札、18年度は1回目の入札で予定価格の99.1パーセントで三ツ星ベルト工業株式会社が落札しています。この3年間で7回の入札が行われています。いずれも三ツ星ベルト工業株式会社と仙台市に営業所や支店を置く2社の全く同じ顔ぶれの3社で入札が行われ、不思議なことに入札金額の順位が7回とも同じで1回もクロスしていません。この結果については表にして市長にも事前に届けており、ごらんになっていると思ひますが、これを見ての市長の率直な感想をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、通告番号10、市庁舎の耐震調査の実施について伺います。私は、自然災害である地震の発生を防ぐことはできないが、地震によって生ずる被害を最小限に食いとめる、いわゆる減災対策が重要であると考えています。そのような観点から、これまで市庁舎の耐震診断を求めてきました。これに対して当局は市庁舎は特殊な構造で、通常の診断方法ではできないこと、仮にできたとしても耐震補強工事は現実的に難しいこと、したがって耐震診断だけやっても意味がないので実施する考えはないとしてきました。しかし、私は市庁舎の耐震性が心配でなりません。それは、近くを活断層が通っていることや、災害発生時には市庁舎は災害復旧対策の中核を担う拠点施設になるからであります。

そこで、市庁舎の建設に当たって設計を担当された株式会社黒川紀章建築都市設計事務所代表取締役社長である黒川紀章氏に、現在の建築基準法に照らして耐震性に問題はないのか、構造上、補強工事ができないというのは事実か、耐震調査をした場合の費用は書類上の調査のみの場合と、建物の調査を含めた場合の概算額はいかほどか、の3点について1月30日付で公開質問を行いました。

これに対して、2月2日に黒川紀章社長から回答をいただきました。それによると、については当時の基準に照らして設計されたもので、法改正後の新しい基準は満たしていない。については、事実ではなく、早急な耐震補強が望ましい。方法はいろいろあるが、基本的には二つの方法が有効である。については、正式な依頼があれば設計者として無償で実施するというものであります。さらに、寒河江市役所はドコモモジャパンという現代建築の保存を進めている団体により、明治以降の現代建築100選に選ばれ、文化庁に報告されていることや、黒川氏にとっても自信作であることもわかりました。

この回答を受けて、2月5日に市民の生命、財産と安全な暮らし、それに市民の利益と寒河江市の利益を守る立場から佐藤市長に対して市庁舎の耐震調査の実施と、実施に当たっては設計者である黒川紀章氏に依頼するよう申し入れを行いました。13日に市長は、黒川氏より回答のコピーをいただいた、それによると無償で調査してくれるということなので、当局として確認の手続をしている、それを経て正式に依頼したいとのことでした。既に正式に依頼されていると思ひますが、どのようにになっているのか伺います。

平成19年度の施政方針の中で、市庁舎は有名な建築家の設計で、外観や構造から人目を引きつける建物となっており、近代建築100選にも県内で唯一選ばれ、庁舎内では偉大な芸術家による彫刻「生誕」がホールに浮遊するように来庁者を迎えています。ことし市庁舎は竣工から40年を数えることとなりますので、生誕をリニューアルするとともに、市庁舎を一つの芸術作品として活用できるよう検討してまいりたいとなっております。具体的にどういったことを想定されているのか、その構想についてお伺いをし、重ねて誠意ある答弁を期待をいたしまして第1問といたします。

新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

まずは保育所の問題でございます。なか保育所における職員トイレの整備予定についての御質問でございました。市立保育所は昭和47年にみなみ保育所を開設いたしまして、その後昭和52年にはしばしば保育所、以後順次整備を行って現在に至っておりますのでございます。

保育所の施設整備については、建設時点での入所児童の定員や職員数を考慮して、建物全体の基準面積の中で整備を行ったものであります。しかし、市立保育所全体として建設当時と現在では入所児童の増加や特別保育の実施などにより、職員体制についても違ってきており、トイレの数量などが十分とはいえませんが、お互いに休憩時間を調整しながら対応していただいております。

また、大人用トイレにつきましては、地域に開かれた保育所づくりを進めてきた結果、多くの市民の方が保育所を訪れるようになってきており、十分ではないものと思っておりますし、調理師用トイレについても専用の設置が望ましいことについては承知しております。なお、本年度、なか保育所のトイレについて、児童用トイレの扉改修を行い、環境改善を図っております。

今後の整備計画としては、第5次寒河江市振興計画実施計画において準備、整備を行うこととしております。平成19年度には本年度に引き続き、指定管理者制度の導入を行う市立みなみ保育所の大規模改修の中で、職員用便器の取りかえを行う予定であり、にしね保育所のトイレの間仕切り改修などについても予定しております。なか保育所については、平成20年度に大規模改修を予定しており、その中で児童用と大人用便器の増設やトイレ改修を計画しているところであります。

それから、労働基準法が充足されているかというような点検なり結果というようなことの御質問がございました。労働者の安全衛生に関しましては、労働基準法で労働安全衛生法の定めるところによると規定されております。これを受けて、本市では同法及び市職員衛生管理規程に基づき、良好な職場環境の維持と職員の健康保持、増進に努めているところでございます。具体的には、市の組織の中で50人以上の職員が常駐する施設である市役所庁舎、それから市立病院、ハートフルセンターの3カ所に、5ないし9人で構成するところの衛生委員会を設置いたしまして、職場環境の課題や要望等について協議を行い、職場環境の維持改善に努めております。

この委員会の提言を受けまして、市の建物内の禁煙実施や職員1人当たりの執務面積の拡大など、さまざまな対応を行ってまいったところでございます。さらに、職員50人未満の文化センターや水道事業所などには衛生推進者を置きまして、執務環境の日常的な点検と安全衛生管理に取り組ませているところでございます。

また、職場の環境衛生管理のために温度、湿度、浮遊粉じん等の空気環境測定や飲料水検査、消防設備、避難救助設備、高架水槽などの点検を定期的に行っております。

こうした取り組みによりまして、職場環境の課題把握に努めているところでありますが、現状は大きな問題点もなく、おおむね良好と思っております。職員の執務効率の向上を図るためにも良好な職場環境の維持は重要な手段の一つでございますので、今後ともその充実に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、病院についての御質問があり、自治体間の協議の場の設置というなお話ございました。今の質問でございますけれども、御案内のように、昨年12月の定例会において佐藤陽子議員と柏倉議員から市立病院の今後のあり方と、それから市立病院経営の課題と解決に向けた広域的対応の検討についての質問がありましたが、これと関連しますので、繰り返しお答えする形になる部門もあるわけですが、市立病院を取り巻く環境は前回も申しあげましたように、診療報酬制度の2年ごとのマイナス改定と医療保険制度のたび重なる改定など、医療の根幹にかかわる制度が目まぐるしく変わっておりまして、大きなうねりの中にあると言えます。また、平成16年4月に導入されましたところの臨床研修制度による医師不足などの影響により、地方における自治体病院は経営面において大変厳しい状況に置かれているわけございまして、単に1病院だけが努力して解決できる問題を越えたところの難しさがあるわけでございます。

このような中で、今全国に地域医療体制の見直しが進んでおりまして、県立日本海病院と市立酒田病

院の再編統合の動きがあることは承知しておるところでございますし、議員の皆さんも知っていらっしゃるかと思います。

御質問の、関係する自治体や医師会などを含めて早期に協議の場を設置することについてでございますが、今申しあげましたとおり国におけるところの医療制度改正の動きや、それから県立日本海病院と酒田市立病院の動きを十分に引き合わせる必要がありますし、また2次医療供給体制として県は、県立河北病院と他の県立病院をどのように位置づけしていくことを考えているのか、また町立病院を有するところの西川町と朝日町の考え方、そして町立病院を持っていないところの河北町と大江町の考え方などもございまして、今後の病院経営のあり方について市立病院のみならず、県及び西村山全体で考えていく必要があると思っております。このようなことから、現状では早期に協議会を設置する状況までには至っていない状況にあるものと思っております。

次に、一般競争入札制度についてのお尋ねがございました。まず、その一般競争入札導入についてどういう見解を持っているのかということでございますが、昨年来公共工事をめぐる入札談合事件が相次ぎまして、知事の逮捕辞任に発展するなど大きな問題となっております。こういった公共調達をめぐるとの不祥事は、地方行政に対するところの信頼を損なうものであり、まことに憂慮すべきものと思っております。

このように事件が続発したことから、全国知事会ではこのことを地方全体の深刻な問題として受けとめ、談合の根絶に向けた改革指針を策定しており、国土交通、総務の両省におきましても、地方自治体発注の公共工事に関する入札契約制度の改革案をまとめたところであります。さらに、県においても入札制度改善委員会を開催し、建設工事に関する入札契約制度の改善を図っております。いずれの改革改善案も一般競争入札の導入拡大を提案しており、一般競争入札は全国的な流れになっております。

本市における一般競争入札については、現在のところ建築工事において試行している段階であります。談合のしにくい入札制度への取り組みの観点から、今後は一般競争入札の拡大に向けて進めていかなければならないと思っております。そのためには、一般競争入札実施におけるさまざまな課題、いわゆる不良不適格者の排除、それから品質の確保、事務量の軽減などへの対応、それに地域産業の育成、地元経済に与える影響など、懸念されるところの事案への対策など、これらについて総合的に検討を加え、一般競争入札拡大に向けた取り組み方針を定めてまいりたいと思っております。

次に、入札した結果の数的なことについてのお尋ねがございました。平成18年度の12月末までの1,000万円以上の入札に係るところの落札率でございます。御案内のように、落札率は予定価格との対比についてを申しあげます。99パーセント以上が15件、98パーセント以上が7件、97パーセント以上が3件、96パーセント以上が2件、95パーセント以上が2件、90パーセント以上が3件、85パーセント以上が1件、総数33件であります。

それから、最上川寒河江緑地についてのお尋ねもありました。この緑地整備工事の入札結果については、あくまでも推察するほかございませんが、入札参加者が入札に当たってそれぞれ工事費を積算し、落札基準である予定価格を意識しながら、かつ利益幅をどこまで切り詰めるかというようなことも考慮して、それぞれ入札した結果ではなかろうかなと思っております。

次に、この市役所の庁舎の耐震診断調査の実施についてのお尋ねがありました。この耐震診断につきましては、ことしの2月2日に黒川紀章氏から手紙をいただいたところでございましたので、同日に依頼したい旨を伝えたとところであります。そのことに対し、後日黒川氏の方から引き受けるとの連絡があったことから、2月の21日に依頼状を提出しております。

それから、この市庁舎は御案内のように日本を代表する建築家黒川紀章氏の設計によるもので、その外観や構造から人目を引く建築物であり、日本の近代建築の評価調査などの活動を行っている団体、ドコモモジャパンから近代建築100選に選ばれたものであります。また、御案内のように市庁舎のホールには偉大な芸術家である岡本太郎氏の彫刻「生誕」が飾られております。このような市庁舎がことし竣工40年を迎えることから、近代建築100選に選ばれた建築物として広くPRしていきたいと考えております。

また、岡本氏の彫刻のリニューアルも計画しており、この庁舎や彫刻に係る説明板の設置や庁舎を活用した美術品の展示などを実施しながら、ホールを開放して広く市民や国民に公開してまいりたい

と考えております。また、ホームページにおきましても、市庁舎や彫刻「生誕」を掲載し、PRしてまいりたいと考えておるところであります。

以上です。

新宮征一議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 大分前向きな 1 問目の答弁あったわけでありませけれども、さらに理解を深めるために 2 問の質問をさせていただきたいというふうに思います。

保育所の関係の整備については、みなみ、にしねやって、来年度というか 20 年度になかというふうなことでありますので、ぜひ職員や保育所を訪れる人が支障ないようにやっていただきたいということをもまず申しあげておきます。

それから、労働安全衛生法に基づく職場の環境整備の問題でありますけれども、これも衛生委員会なり衛生推進者で対応しているというふうなことでありますけれども、やはりその際に、安全衛生委員会の際に定期的に行っている項目の方をもう一度見ていただいて、突き合わせをしながらやっていただきたいということを、そういうふうにするべきだというふうに私は思いますので、今までも定期的な点検などはしているんですけれども、漏れている事項もあるというふうに私は思いますので、衛生委員会などでそういう項目の精査などもしていただきたい。このことについて見解をお聞かせをいただきたいというふうに思います。先ほど、委員会などの充実に努めていきたいというふうなことでありますので、そのようにお願いをしたいと思います。

それから、8 番の市立病院の関係でありますけれども、もちろん昨年 12 月の一般質問に対する答弁も十分受けとめた上で今回質問させていただいたんです。というのは、今置かれている状況は私もあるんです。公立病院を取り巻く外的な状況というのは全くそのとおりだというふうに思うんです。しかし、日本海病院と市立酒田病院、統合なってきたわけでありませけれども、あの過程でもどういうふうになるのかわからないという時期があったわけなんです。そのときにはそこにいる医療スタッフの本音というふうなものをまとめたものを聞かせてもらったことがあるわけでありませけれども、そういうそれぞれ勤めている病院の将来展望が示されないということ、働いている人が不安でならないという、特にな配者よりも若い人、それから中堅の医療スタッフ、そういう方々が不安でならないという、こういうふうなことを聞いています。

したがって、寒河江市立病院の過去の状況も申しあげました。第 4 次振興計画の当時のことも病院スタッフが本当に情熱を持って取り組んでいた状況、今こういう、いつそういう方向性が示されるのかもわからない状況というのは、やはり公立病院を設置をしている寒河江市としては医師確保初め医療スタッフの確保充実、病院経営の改善をするためにも早く示していかなければならないのではないかなというふうに思って実は提案し、質問をしたわけでありませ。

しかし、まだそういう状況に至っていないという 1 問目の答弁でした。私はそれではないというふうに、避けて通れない課題であり、積極的に設置者側が行動しないと、じゃあだれかが動いてくれるのを待っているという、お互いそういう状況。病院設置者同士が。したがって、そこで働いている医療スタッフは不安でならないという、こういう状況がありますので、ぜひこの点を受けとめていただいて、努力をお願いをしたいということをも申しあげ、市長の方から見解ありましたらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、入札制度の関係でありますけれども、今試行している一般競争入札を拡大に向けて方針を定めていきたいというふうなことでありますので、ぜひ市民から信頼される行政執行に、入札の執行というふうなことになるように、特段の取り組みを期待をしながらお願いをしたいというふうに思います。

それから、18 年度の入札結果、1,000 万円以上のやつ、出されたわけでありませけれども、全部で 33 件あって、99 パーセント以上の入札率は件数では 45.5 パーセントなんですね。99 パーセント以上、99.99 まであるわけだというふうに思うんですが、98 パーセント以上、これを見ても 22 件の件数では 66.7 パーセントですね。97 パーセント以上を見れば、75.8 パーセントなんですね。やっぱり、これ市民感覚からすれば非常におかしいというふうに思うんです。

それからもう一つ、具体的に最上川緑地公園整備事業の入札結果も申しあげました。16 年度は入札不調で 99.9 パーセントで随契、17 年度は 99.77 パーセントで契約、18 年度は 99.1 パーセントで契約。これ、私も地域で座談会してますので、この資料、この座談会に集まってくくださった方全員に配布をして感想をお聞きをしています。もちろんこれは証拠も何もありません。しかし、これを見れば一般の

市民感覚は、これは談合だべっちゃねというふうに言われます。これが市民感覚。そして、先ほど市長から1問目で答弁あったように、1,000万円以上の33件の入札の落札結果も先ほど申し上げたとおりです。

やっぱりこういう実態からすれば、市民に信頼されるものをつくり上げるためには、積極的に一般競争入札の拡大ということにさらに力を入れて取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。これももちろん金額ね、これ例えば1パーセント下がっただけでも827万6千円です。これ、全部で8億2,760万、33件でなっているようであります。時間ありませんので、金額の方は聞きませんが、トータルでそういうふうになっているようです。これ、1パーセント下がっただけです。5パーセント下がれば4,138万円、10パーセント下がれば8,276万円、支出削減になるわけありますので、ぜひ市民感覚で、市民から理解されるような行政になるようお願いをしたいということをお知らせします。

それから、市庁舎の耐震調査の関係でありますけれども、市長も21日に依頼を申し出ているというふうなことでありますので、無償で調査していただけるということはまさに市民の利益にかなったものだということに思います。この結果に基づいて今後どうするかというふうなことについては、それぞれ市民の英知を結集して検討されるべきだということに思います。

あと、それを使った構想についても今示されました。掲示板をつくる、庁舎を活用して展示できるようにする、あるいはホールを開放する、ホームページなどで発信をしていくというふうなことはあったわけありますけれども、ぜひこの立派なものを寒河江市の今後の発展のために十分生かしていただきたいということを申し上げて2問にしたいと思います。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 保育所の定期的な点検項目等々につきましては、担当の方から申しあげたいと思います。

それから、市立病院の今後のあり方については、前にもこの議場でお話し申しあげましたけれども、県の方なり、あるいは西村山の管内の町長の方に対しましてもお話を申しあげておるわけでございます。広域的に十分考えていかなくちやならない事態にあるのだということを申しあげておるところでございます。その辺につきましては、そのとおりだというようなお話は県におきましても、あるいは町の方でも理解はなされておるものと思っております。

それから、落札率が高いということでございますけれども、先ほども申しあげましたように、落札率というものは予定価格に対するところの落札金額の割合を示すものでございまして、予定価格を、これを厳しくすればするほど落札率は上がってくるわけでございます。県などにおきましては、設計金額イコール予定価格としているようでございますが、本市におきましては発注者の希望価格としての設計金額から一定程度の割合を差し引いたものを予定価格としておるわけでございます。その結果おのずと落札率が上がることとなります。現今の財政状況を踏まえまして、より少ない金額で事業を実施すべく、今は割引率というものを強目にして予定価格を設定していることから、こういう結果になったものと思っております。

いずれにしましても、予算査定の段階で事業費を切り詰めておりますし、それから設計金額で落としているといえますか、厳しく査定をしておりますし、予定価格で落としておるということを御理解願えればなと、このように思っております。

それから、市庁舎でございますが、平成19年度に向けてもさることながら、第5次振興計画では歴史と文化で織りなすところの気品漂う美しいまちづくりと、こういうことを言っておるわけございまして、いろいろ歴史、文化を再認識した中で寒河江の将来を見詰めていこうというまちづくりを推し進めておるわけでございますので、その中には施政方針等にも書いてありますけれども、ふるさと回帰事業とかというようなことも持っておるわけでございますので、そういう中で市庁舎のこの建築物、あるいは中にあるところの岡本太郎のこの「生誕」という作品をもう一度見直ししていくと。そしてまた、市民の中にも全国的にもアピールしていきたいと、このように思っておるところでございます。

以上です。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

新宮征一議長 総務課長。

那須義行総務課長 それでは、お答え申し上げます。

先ほど、市長が第 1 問で答弁申し上げたとおり、職員の執務効率の向上を図るために良好な職場環境の維持改善を図っていきたいということですので、衛生委員会の中で点検項目等についても協議を進めて改善になるような方向に進めてまいりたいと思います。

新宮征一議長 川越孝男議員。残り時間が10分を切ってますので、簡潔に願います。

川越孝男議員 わかりました。

大変進んだ答弁をいただきましてありがとうございました。

それで、市庁舎の耐震調査の関係、通告10番の関係でありますけれども、2月21日に正式に依頼をしたというふうなことでありますけれども、もちろんこれ無償で調査してくださるというふうな最初の回答があるわけでありますので、無償だというふうには思うんでありますけれども、依頼の内容、いつごろまでどういうことを依頼されたのか、この点だけお聞かせをいただいて私の質問を終わりたいと思います。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 2月21日、公式な市長名での文書で黒川紀章氏に差し上げております。その文書については、担当の方から申し上げます。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

新宮征一議長 財務室長。

秋場 元財務室長 2月21日の耐震診断の依頼については、依頼を実施させていただくことについて、御依頼申しあげますということだけでありまして、その後につきましては黒川事務所の方の担当者との間で打ち合わせしながら進めていくということにしております。時期等についてはまだ、今からの打ち合わせの中で決まると思っております。

佐藤暘子議員の質問

新宮征一議長 通告番号11番について、15番佐藤暘子議員。

〔15番 佐藤暘子議員 登壇〕

佐藤暘子議員 私は、昨年12月に共産党市議団が実施した市民アンケートの結果を踏まえ、以下の質問をいたします。

市長並びに教育委員長は、アンケートに示された市民の偽らざる意見を真摯に受けとめ、誠意ある答弁をされますようお願いいたします。

初めに、高齢者福祉の充実について市長の見解を伺います。共産党市議団は、昨年12月8,000通のアンケート用紙を市内全域に配布し、1割に近い790通の回答をいただいています。私たちは1割近い方々が回答を寄せてくださったことに感謝するとともに、自由記載欄への書き込みの多さに驚いています。無記名で自由に書ける気安さもさることながら、ふだんには余り知ることのできない市民の願いや悩み、市政への苦言や提言などがアンケート用紙にはおさまりに切れず、裏側いっぱい書いてあったり、便せん3枚に思いのたけを書いてきたものなど、驚きの連続でした。このアンケートに寄せる市民の思いはよくやってくれた、今後とも続けてほしいといった好意的なものが多くありました。

私たちが実施した市民アンケートは大まかに四つのテーマを設け、さらにテーマごとにより具体的な設問項目を設けて市民の意見を伺ったものです。設問の中に、寒河江市に今特に重視して取り組んでほしいことの中で、断トツに多かったのが高齢者福祉の充実を求めるものでした。

この結果から、長寿高齢社会の到来とともに国保税や介護保険料、利用料の引き上げ、各種サービスの低下や医療費の負担増など、自分や家族の老後に不安や心配を抱えている人がいかに多いかを改めて知りました。

国は、平成17年10月より介護保険法を改定し、施設利用者に居住費と食費の自己負担を課してきました。さらに、平成18年4月からは、介護予防を重視するという口実で要介護1を、介護を必要とする要介護1と介護を必要としない要支援とに振り分けて、これまで受けることができたヘルパーの家事援助やデイサービスの利用回数を制限したり、介護保険で利用できたベッドのレンタルや、電動車いす利用ができなくなった人を生み出しています。

また、これまでは介護保険制度とは別に福祉事業として取り組まれてきた老人保健事業や、介護予防地域支え合い事業、在宅介護支援事業を介護保険制度に組み込んで、限られた予算の中で介護予防を重視した地域高齢者の生活を丸ごと支援していく幅広い支援体制がつけられました。その核となるのが、ハートフルセンターにある地域包括支援センターです。地域包括支援センターには理学療法士、社会福祉士、作業療法士、看護師といった専門職員がいて、市民のさまざまな相談や指導などに当たっているということですが、介護予防を重視し、地域の高齢者の健康、福祉、暮らしを包括的に支援し、実効あるものにしていく上でまず第一にしなければならないことは、自分たちが住む町の高齢者がどのような暮らしをしているのか、どのような状態にあるのか、その実態を知るとともに何を求めているのか、どんなことが必要なのか知ることだと思えます。

寒河江市全域を視野に入れた高齢者の生活実態やニーズについて、どのような方法で把握をしているのか、また把握しようとしているのか伺います。

次に、アンケートの書き込みの中には医療機関に通うのに足の確保ができなくて困っている、市内循環バスなどを回してほしいといった意見が出されています。市内を回る小型の循環バス、または福祉タクシー券制度を足の確保ができない高齢者にも拡大するなどの制度を適用できないか、伺います。

次に、紙おむつ支給事業の内容の充実について伺います。国の財政が厳しくなるにつれ、そのしわ寄せは医療や福祉など、人が生きていく上で必要不可欠な分野を直撃してきました。高齢者福祉にもその波は押し寄せて、80歳以上の方に出されていた長寿祝い金や寝たきり老人等介護者激励金が廃止され、寝たきり高齢者に支給されていた紙おむつ支給額も平成18年度より減額されています。

さらに、昨年の税制改定により、実質所得はふえないのに非課税世帯が課税世帯になったり、課税段階が上がったりということがあり、月平均の紙おむつ受給人数も少なくなっています。在宅重視をかけ声だけでなく、実質的に実感できるような対策をとるべきと思えます。紙おむつ支給の額の引き

上げと所得制限の緩和をすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、家族介護者交流激励事業の適正運用について伺います。以前は、寝たきり老人を介護している家族に介護者激励金として所得税3万円未満の世帯には年額5万5千円、所得税3万円以上の世帯には年額4万4千円が支給されてきました。その制度が廃止され、それにかわる事業として家族介護者交流支援事業が行われることになりました。介護者が一堂に会して介護の悩みや苦勞を話し合ったり、共有することができるとして参加者からは喜ばれているようですが、中には参加できない方や参加を望まない方もおられると聞いています。介護している方を慰勞し激励する目的の事業であれば、参加できない方にも恩恵があるものにすべきと考えます。この制度の適正な運用についての考え方を伺います。

次に、介護保険の保険料、利用料の負担軽減について伺います。アンケートの設問の中に、豊かな老後のために何を望みますか、がありますが、最も多かったのが利用料金軽減でした。アンケートの書き込みの中にも、介護保険の見直しで一段と厳しくなり、サービスを受けられない人がふえたと書いているものもありました。3年ごとの介護保険料の見直しで保険料は高くなるばかりですし、デイサービスやショートステイなどの料金も高くなっています。新しい施設が次々にできて、利用料が高くて利用できないというのが一般的な声です。自治体独自の保険料、利用料の減額や負担軽減の対策をとるべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、教育委員長に中学校給食について伺います。中学校給食については市民の根強い要望があり、議会請願や議場でたびたび重なる議論が繰り返されてきました。しかし、中学校給食に対する教育委員会の考えは一貫してミルク給食、家庭からの弁当持参を主張しており、給食実施には背を向けています。今年度からは、家庭の事情で弁当を持って行けない生徒の希望者には、業者のつくった弁当を販売する弁当販売方式を実施するとしています。このことを給食実施の一步前進ととらえる見方もあるようですが、教育委員会はあくまでも給食ではないと主張しています。

しかし、共産党市議団が実施した市民アンケートでは、中学校給食については、完全給食とおかず給食だけでもいいを合わせると約90パーセントの人が給食実施を求めています。弁当販売を選択した人は約3パーセントにすぎず、市民の皆さんの希望は完全給食の実施か、実施が困難であればせめておかず給食だけでもいいと中学生全員を対象にした給食の実施を望んでいるのです。

中学校給食の実施を望む声はずっと以前からありましたが、市民運動に発展してから既に15年を経過しています。その間、西村山管内では寒河江市を除く全自治体で、手法や内容の違いはあるにせよ、中学校給食を実施しています。中学校での給食を実施していなかった酒田市、尾花沢市、村山市、上山市もそれぞれの自治体の実態や財政事情なども考慮しながら実施したのを初め、南陽市ではことし4月から小学校との親子給食を実施するとしています。残る米沢市と新庄市は実施をすることが決定し、今は手法、時期などについての検討が行われているということです。

山形県13市の中でかたくなに実施をしないと続けているのは寒河江市だけになりました。教育委員会の独自の考え方はあるにしても、住民の多数の意見や要望を無視して強引に物事を押し進めるやり方は決して民主的なやり方とは言えません。改めて市民の要求を真摯に受けとめ、柔軟な発想のもとに中学校給食の実施をすべきと考えますが、教育委員長の見解を伺います。

また、県内13市のうち、寒河江市を除くすべての自治体が実施に向けての検討や実施に踏み切っていることに対し、教育委員長の見解を伺います。

中学校給食を実施しない理由として幾つかの理由があると思いますが、南陽市では生徒の減少によって余裕のできた小学校の調理場で中学校の給食も一緒につくって搬送する親子給食を実施するとしています。新しく調理場を建設する必要もなく、調理師をふやせば同じメニューで量を加減さえすれば実施できると思うのですが、教育振興計画の素案をつくる段階でそういった意見や提案はなかったのかどうか、改めて伺います。

次に、弁当販売方式の具体的内容について伺います。中学校給食については、寒河江市教育振興計画を審議する中で十分検討してもらおうと市長が議会答弁されたことで、今度こそ給食が実現すると期待を持って見守っていた市民にとって、弁当販売方式という結論は肩透かしを食わされたようなむなししい思いをいたしました。しかし、母親の仕事の関係やいろいろな理由で弁当を持たせられない家庭にとって、学校で弁当を販売してくれることで助かる家庭もあると思います。

そうであるならば、栄養のバランスや食品の安全性、食事の量や味つけなど安心できるものでなければなりません。中学校給食をすすめる会では、2月20日その具体的な内容についてお尋ねしました。私も同席させてもらいましたが、まだ決まっていないことがたくさんあり、業者の選定もまだされておらず、実施時期も確定していないとのことでした。

そこで、改めて弁当販売方式の具体的な内容について伺います。一つ、弁当販売業者募集に対し、応募した業者は何社あるのか、業者選定の基準は何か、伺います。一つ、給食でないといっても、教育委員会が実施する弁当販売である以上、栄養のバランスや食材などは責任が持てるものでなければなりませんと思いますが、だれがどのようなチェックや指導をするのか伺います。

神奈川県内では弁当販売を実施している市が大分あるようですが、平成15年度の弁当販売利用者は平均で2.7パーセントと低い利用率になっています。寒河江市では、どれくらいの利用者がいると見込んでいますのか伺います。

中学校給食をすすめる会が弁当販売の内容について伺っている中で、生徒への弁当販売は食育の観点からするのではないと言われました。しかし、寒河江市教育振興計画素案の中のいのちと心を育む食育を推進するまちづくりの中には学校における食育の項があり、特に中学生期の食育の大切さを述べています。さらに、幼児期や小学校期に培った食に対する基本的な知識、食習慣をもとにみずからの食を自分で選び、自分でつくるなどの実践体験を通して、将来にわたり主体的な食育を推進できる能力を高め、養っていく必要があります、と述べています。食育の主な取り組みとして7項目挙げられていますが、その一つに希望者に対する弁当販売方式の検討（中学校）となっています。教育振興計画の素案では、食育の主な取り組みとして挙げられている弁当販売方式と、教育委員会が取り組もうとしている弁当販売の考え方には明らかな矛盾があると思いますが、教育委員長の見解をお伺いいたします。

以上、お伺いいたしまして、第1問といたします。市長並びに教育委員長の誠意ある答弁をお願いいたします。

新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えいたします。

高齢者福祉の充実についての何点かの御質問がございました。まず、実態調査とニーズの把握のこととでございます。本市の高齢者人口は、第 3 期介護保険事業計画では平成 16 年 10 月で高齢者人口は 1 万 607 人、そのうち 75 歳以上の高齢者が 5,173 人だったのが、計画が終了する平成 20 年には 1 万 1,082 人、そのうち 75 歳以上の高齢者が 6,038 人と、毎年 100 人ほどの高齢者がふえ、75 歳以上の高齢者に至っては毎年 200 人程度増加することを予測しているところでございまして、この対策としての社会保障や地域での見守りなどが課題となっているところであります。

御質問の高齢者の生活実態やニーズの把握とその方法についてでございますが、実態状況の把握は老人保健事業推進の基本となるものであることから、毎年児童民生委員を通して寝たきり老人、ひとり暮らし老人、老夫婦世帯、認知症老人など実態調査を実施し、把握に努めているところであります。また、平成 17 年度にはひとり暮らし高齢者の生活状況、健康状況を把握するための大規模調査としまして、ひとり暮らし高齢者、介護予防生活支援に関する調査というものを実施いたしまして、見守りが必要な高齢者や 75 歳以上の後期高齢者を、保健師などが訪問して実態把握を行ったほかに、65 歳から 74 歳までの前期高齢者の方については郵便による調査を実施し、把握を行ったところであります。

それから、高齢者のニーズの把握はどのようにしているかということでございますが、地域包括支援センターが中心となって相談窓口や電話での相談による把握はもちろんのことでございますが、まちづくり出前講座、それから老人クラブの講話など、さまざまな団体の集まりで介護保険制度についての説明や要望、意見の集約に努めてきたところであります。

さらには、民生児童委員の日ごろの活動によるもの、また市及び居宅介護支援事業者のケアマネジャーによる家庭訪問など、あらゆる機会をとらえてニーズの把握に努めているところであります。19 年度、来年度もこれまで以上に包括支援センターの職員がいろいろな研修会、会合等に出席するなどして介護保険事業についての啓蒙と各組織とのパイプづくりに努めていきたいと考えているところでございます。

次に、高齢者が医療機関に通う場合の市内循環バスの運行や福祉タクシー券の交付対象者の充実についての御質問がございました。市内循環バスの運行につきましては、これまで何度も質問がございまして、その都度答弁申しあげているところでございます。本市は、地理的条件から見ましても JR の便、バスの運行等周辺の自治体と比べまして交通条件の整った地域であろうかと思っております。活動のしやすい条件にあるのではないかなと思っております。

本市では、心身に障害のお持ちの方には福祉タクシー利用助成、また在宅の要介護高齢者や重度身体障害者には専用車両による移送サービス利用助成などの制度を設けまして、市民の利便性の向上に努めているところであります。最近では、高齢者といえども多くの方が自動車免許などを持っており、日々の活動は自動車等によっているのではないかなと思っております。さらに、要介護者にありましては、薬の受け取りだけならホームヘルパーもできることになっております。このようなことを考え合わせますと、循環バスの運行は考えていないところであります。

それから、福祉タクシー券の交付対象者の充実についてでございますが、現在の制度は予算枠はありながらも身体障害者、知的障害者、精神障害者に交付する制度としております。対象者を一般高齢者にも拡大してほしいというようなこともありました。現行制度で御理解をいただきたいと、このように思います。

それから、紙おむつの支給事業拡充についてでございますが、本事業は昭和 60 年から実施しているものでございます。御案内かと思っておりますが、その後、何度かの制度改正を経まして、現在の要介護 4、5 の方で 1 カ月を超える期間、継続して紙おむつを使用している世帯で、市民税の所得割額が非課税世帯が月額 6 千円、10 万未満の世帯が月額 3 千円としているところであります。確かに、税制改正の影響で、収入は変わらないのに税額が上がり、本制度の対象から外れる方も出てきますので、これらの方の救済のため、税額の緩和について対応してまいりたいと思っております。

次に、この家族介護者の交流激励支援事業についてでございます。御案内のように、本市では、要

介護4、5相当の方や日常生活に支障を来して介護を必要とする認知症の方を、在宅で介護している皆さんを介護から一時的に解放しまして、介護者同士の交流と元気回復を図ることを目的に、平成14年度から実施して5年目となりました。今年度につきましては、できるだけ大勢の方が参加できるように市報などの広報紙に掲載したほか、要介護者の対応もあることから、該当する方には日時にも余裕を持って通知し、対象者は高齢で女性の方も多いこともあり、送迎つきで参加時間も柔軟に対応し、曜日については平日と土日などを考慮するなどして、日帰り2回、宿泊2回の交流激励会を実施したところでございます。

参加された方からは、同じ境遇で話も弾み、参考になることもあり、よかったと、来年もぜひ実施してほしいなどの声を聞いております。参加できない方への手だてについては、これまでも多くの方から参加されるよう時期を考慮したり、いろいろ対応はしております。それでも参加できない方への恩恵ということではありますが、本制度は助成制度ではなく、参加される方への交流激励支援事業でありますので、次回からはぜひ参加していただくように働きかけをしてまいりたいと、このように考えております。

それから、介護保険の保険料、利用料の負担軽減についてでございます。介護保険制度は、御案内のように介護の負担を社会全体で支えることをねらいとしたもので、平成12年度制度発足以来、7年目を迎えており、市民生活に定着した制度となってきております。

介護保険料の減免についてでございますが、12月議会で、佐藤議員にお答えしましたように、本市の介護保険料は2,980円と県下で第3位の保険料、低い方から3位という保険料となっております。また、平成17年度の税制改正によりまして、保険料段階が上昇する被保険者につきましては、2カ年間の段階的な激減緩和措置を講じているところでございますので、市独自の減免制度は考えていないところでございます。

それから、介護サービスの利用料についてでございますが、介護保険制度の趣旨を踏まえましてサービスを利用する方としない方との負担の公平を図るとともに、サービス利用についてのコスト意識を喚起するというような観点から介護保険法では、法律では原則かかった費用の1割を利用者が負担する仕組みとなっているわけでございます。居宅介護支援サービスであるショートステイやデイサービスを利用している方の利用料の負担軽減についてでございますが、利用者の負担額が負担上限額を超えた場合適用される高額介護サービス費、それから社会福祉法人等による利用者負担軽減制度、さらには低所得者に給付される特定入所者介護サービス費などの軽減措置がありますので、市独自の軽減措置は考えていないところであります。

私の方から以上でございます。

新宮征一議長 教育委員会委員長。

〔大谷昭男教育委員長 登壇〕

大谷昭男教育委員長 お答え申し上げます。

中学校給食につきましては、これまでも議会の場で申し上げてきたところでございます。つまり、子供たちを取り巻く環境の変化が著しい今日、食は学校教育が目指すところの知育徳育体育の基礎となるものであって、次代を担う子供たちの豊かな人間性とたくましく生きる力をはぐくむためには、家庭、地域、学校がそれぞれ食育のあり方とその重要性を認識し、お互いに連携して実践していくことが強く求められています。特に、中学生という時期は精神的にも肉体的にも成長が著しい時期であり、また同時にそれは極めて不安定な時期でもございます。

このようなことから、この時期はさまざまな体験や人とのかかわりを通して多くのことを学び、生涯にわたって主体的に生きる力を身につけなければならない、そういう大切な時期だととらえております。とりわけ、子供たちの生活時間の大半を占めます家庭は、教育の原点でもございます。子供たちが安らぎを感じる家庭の中でさまざまな体験や触れ合う場を通して豊かな経験を積み、自立して主体的に、しかもたくましく生きる力、そういう力を養ってもらいたいと考えているところであります。

食育においても、すべての家庭において食の大切さを考え、それを実践し、豊かな食習慣を確立する中で子供たち、家族の食育を高めていくことが肝要であって、今後とも家庭、学校、地域それぞれが連携し合い、食の大切さを学び、食に関して体験する場や機会を広げていくことが重要であると考えております。

他市町において、中学校給食を実施していることに対する見解ということでございますけれども、本市においても中学校給食に対する要請がありましたが、これまでもさまざまな見地から検討を重ねてきたものでありますので、他市町の状況、対応についての見解を述べる考えはございません。

なお、教育振興計画策定段階での親子方式による給食等の提案はありませんでした。

次に、弁当販売あっせん事業の具体的内容ということについてお答え申し上げます。食育に対する考え方は先ほども申し上げましたとおりでございます。しかしながら、実際の学校生活を考えると、時にはさまざまな事情によって弁当を持ってくることができない状態になることも考えられます。そうした場合にあっても、生徒が安心して学習できるようにするための一つの方策として考えたものであります。したがって、食育の推進と矛盾することはないと、このように考えております。

次に、業者選定についてお答え申し上げます。業者につきましては、中学生にふさわしい弁当を継続的に供給できる業者を選定してまいりたいと考えております。このため、昨年12月に参加希望業者を公募したところでございます。

公募の基準といたしましては、栄養、衛生管理面等で万全を期すために、まず飲食店営業の許可を保健所長から受けていること、次に栄養士が常勤していること、さらに厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに適用していることとしたところでございます。その結果、4社から応募があり、現在各社の調理能力や業務実績、配送体制、衛生管理体制、さらには弁当の注文から販売、料金の回収方法等に至るまでのこの事業全般にわたる企画などについて、聞き取りを行いながら業者の選定作業を進めているところでございます。

献立につきましては業者が作成しますが、先ほども申し上げましたとおり、栄養価やバランス、食材の安全性についても十分に配慮した内容となるよう教育委員会がチェックしてまいります。また、学校、業者、教育委員会の三者による連絡調整会議を定期的に開催して、事業の円滑な推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、利用者数をどのように見込んでいるのかということでございますけれども、このことに関しての生徒や保護者に対する意向調査等は特に行っておりません。数の多少にかかわらず、実施する方向で検討しております。

このように教育委員会といたしましては、人間形成における食の重要性にかんがみ、食の大切さを学校、家庭、児童生徒により一層理解してもらうように努めてまいります。

以上でございます。

新宮征一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時15分といたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

新宮征一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 第 1 問にお答えいただきましたので、第 2 問に移らせていただきたいと思います。

高齢者の生活実態調査とニーズの把握についてのお答えでは、民生児童委員あるいは市の関係者などによっても調査をしたり把握をしているというふうな答弁でございましたけれども、高齢者の人口は16年10月で1万607人というふうな数字でございましたけれども、この人たちを把握するというのは非常に難しいことだというふうに思います。民生児童委員の方たちも非常に熱心に回ってくださっているというふうに思いますけれども、やはり民生児童委員といえどもプライバシーなどの問題がありまして、なかなか今深く調査することができない、立ち入ることができないというような現状だというふうに思います。

やはり、そういったところは市のヘルパーですとか介護関係者、保健師、そういう方々が入っていく必要があるのだろうというふうに思いますけれども、行政にかかわる人たちがこの地域の見回りといえますか、調査といえますか、何名ぐらいかかわっていらっしゃるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、循環バス、足の確保についての答弁では、寒河江市は非常に地域的にも活動しやすい条件にあるところだから高齢者についても大丈夫だというような市長の答弁でありましたけれども、私たちのとった市民アンケートの中に非常に多くの書き込みがあるんですけれども、その中にこんな書き込みがありました。

周りを見ても高齢者ばかり。それに伴った対策が全然ない。買い物に行く。病院に行く。中心から外れたところに住んでいる人はタクシー以外に足がない。中の方まで入ってきてくれる低賃金のバスなどがあったら助かると思う。

こういうような書き込みがあるわけです。山間部に住んでいらっしゃる方、あるいは中心部の中でもちょっと中の方に入った方、そういう方にとってはバスが走っているところまで出てくるまでも非常に大変な状況なんですね。ですから、やっぱり小回りのきく循環バス、そういったものが望まれるというふうに思います。

以前は、市立病院の前を通っていく路線バスなどがありまして、そのバスに乗って市立病院まで来れたという方がいらしたわけですが、そういう路線バスなんかも廃止になったということで、病院通いをするにも大変不便になったということがあつたわけです。

今、山形市とか中山町、それから河北町などでも循環バスを走らせていますね。これが非常に町民にとっては、高齢者ばかりでなくて運転できない方とか、足の確保ができない方にとってはそれが非常に役立っているということがあつたわけです。ぜひ、これらのことを検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。市長、その考えはございませんか。2 問でお尋ねをしたいと思います。

それから、紙おむつ支給についてはこの非課税10万未満の方から外れた方、そういう方にも今後対応していくという前向きな答弁があつたわけですが、具体的にどのような内容になるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、家族介護の交流激励会、これは激励会だからそれにできるだけ参加をしてもらうように、こちら側からもいろいろ手だてをとって頑張っていくというふうな考えだつたわけですが、以前には介護者の激励金というものがあつたんですけれども、これが廃止されて久しくなるわけですが、やっぱり家族で高齢者の方を自宅で、在宅で介護されているという方にとっては精神的な負担も非常に大きいわけですが、また勤めをやめて介護に当たらなければならないというような方もおりますし、ほかにうちの仕事なんか犠牲にしながらそういう家族の介護に当たっているという方が非常に多いわけですね。ですから、そういう方たちへの激励金といえますか、これまでと同じようにというわけにはいかないと思いますけれども、こういう方たちの経済的な負担、そういったものに対しての支援といえますか、そういうことをぜひ考えていただけないかなというふうに思います。

それから、介護保険料、利用料の負担軽減についてですけれども、限度額以上を使った方については軽減措置があるからというような市長のお答えがありましたけれども、限度額といいましても、低所得 1 の方で1万5千円以上利用した方、あと低所得 2 の場合でも2万4,600円以上利用した方でない

とこの限度額以上の負担軽減には当たらないわけです。ですから、デイサービスなどを利用する方たち、そういう方たちは食費が非常に高くなりました。そういうことで、デイサービスの負担も大変だと言われている方がいるんです。こういう方へのほかの自治体なんかでは食事代の軽減をしているところがたくさんあります。ぜひ寒河江市でもそういうところを考慮していただきたいというふうに思いますが、改めて市長の見解を伺います。

それから、中学校給食についてですが、教育委員長の見解はこれまでと変わりはない見解でございました。でも、今実施をしている、あるいはこれから実施をしようという、検討している自治体でも、町長や教育委員会の考え方には必ずしも給食推進の考えばかりではないんですね。私としては給食は推進する考えではないんだというような教育長や教育委員長なんかも中にはいらっしゃるわけです。

しかし、住民の要望の強いものについては住民の意思を尊重して、どうすれば住民の要望にこたえられるか、どんな方法なら行政としても無理なく実施できるかということをいろいろ検討して実施の方向に踏み切っているわけです。教育委員会の考え方はこうだから、市民の声がどうあろうとも絶対だめだというのでは、やっぱり市民は納得しないと思います。こういうやり方を進めれば市民の信頼はなくなってしまいますよね。ぜひ、これは個人的な考え、あるいは教育委員会の考えということで、それを上から押しつけるというのではなくて、どうすれば住民の要望にこたえられるかということを考えていくのが行政としての仕事ではないかというふうに思います。

また、県内12市が実施に踏み切っていることに対する見解は述べられないと教育委員長はおっしゃいましたけれども、今県内13市のほかにも町段階でももう実施をしていないところが少なくなりました。こういう状況を教育委員長はどのように考えていらっしゃるのか、どのように感じていらっしゃるのか、改めて伺いたいと思います。

それから、弁当販売方式についてですけれども、弁当の栄養面、献立、食材、そういうものに対するチェックは業者が献立を立てるのだと、そういうものを書類として提出してもらって、それを見て判断するというようなことだと思うんですけれども、実際に現場に立ち入るとか、そういうことがなければ紙面だけのチェックではそれは適正なものかどうかというのを判断できないというふうに思うんですが、これについて現場への立入調査なんかはできるのかどうか、伺いたいと思います。

それから、利用者は何名くらいかというのは今のところわからないと。しかし、数にかかわらず、それは実施していくというふうなお考えだったようですが……。

新宮征一議長 残り時間10分を切りましたので、簡潔に願います。

佐藤暘子議員 じゃあ、ここで第2問といたします。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 高齢者の把握につきまして、何名という話でございますが、センターの職員が担当がこれにあげて頑張ってもらいたいと、このように思っております。

それから、バスの運行でございますが、これは第 1 問で答弁申しあげたところで御理解をいただきたいと、このように思っております。

それから、紙おむつでございますが、紙おむつの、所得によって支給制限しているというようなものは雪おろしとか、あるいははり・きゅうサービスとか、こういうのがあるわけでございます。今回の市民税の税率がフラット化したということで、税額が上がるということになります。そうしますと、サービスが受けられなくなるだろうと、このように思っておりますので、その税額の所得制限を改めようということでございます。

それから、激励会でございますが、これも県において金額の助成ということから、こういう支援事業に切りかえたということも私も記憶しておるわけでございますが、そういうことで 1 問に答弁申しあげましたとおり、なるべくこれに参加できるような状態をつくる、そして参加できるように働きかけをするというほかはないと、このように思っております、金額の支給は考えていないところでございます。

それから、保険料とサービスの利用料の減免関係の再度の御質問でございますが、これも第 1 問に答弁申したところで御理解いただきたいと、このように思います。

新宮征一議長 教育委員長。

大谷昭男教育委員長 お答え申し上げます。

個人的な、あるいは教育委員会だけの考えなんじゃないかというふうなお話がありました。これは、12月の本会議の定例会でもお答え申し上げたとおり、教育振興計画を策定するプロセスの中でまとめ上げられてきた考えであります。繰り返しませんけれども、我々自分の、あるいは人の一生を考えてみた場合、中学生期、あるいは高校生、広く青春という時代が持つ特性というのは非常に大きく、また不安定な時期だと先ほども申しあげました。そういう時期に自分を見詰め、他者を理解し、社会性を身につけていく、そのために何がふさわしいのかと。最もふさわしい環境と体験の場をできるだけ多く、できるだけ豊かに残していきたい、さらに充実させてあげたい、こういう思いがこのたび策定いたしました教育振興計画全体を流れる基本的な考えの一つでございます。

私は話に聞いたんですけれども、ネイティブアメリカン、いわゆるアメリカの先住民族の知恵として残されている言葉に、子供たちは未来の社会からの預かり物だと。子供は未来の社会から我々が今預かっているんだと。その未来に対して私たちは責任を持って子供を返していくんだという子育て論があるそうであります。そういう意味で、私たちはその責務を果たしていく必要があるのではないか。この考え方を、あの教育振興計画の根底の一つに置かせてもらったところであります。

その他、弁当販売方式の想定される具体的な問題についての質問がございました。担当の方から答えます。よろしく申し上げます。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

新宮征一議長 学校教育課長。

熊谷英昭学校教育課長 弁当販売方式の業者の現場への立ち入り等に関する質問かというふうに思いますけれども、今業者の選定作業をしておりますけれども、まずは食品衛生法なり、厚生労働省が示している大量調理施設衛生管理マニュアルをクリアした業者を公募して、4社の応募をいただいているところでありますので、その辺を十分踏まえながら食の安全性については使用食材のチェックも含めて、今後業者と詰めていきたいというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

新宮征一議長 佐藤暘子議員。

佐藤暘子議員 高齢者の実態調査についてですけれども、いろいろ手だてを尽くして調査をしているというふうに思いますけれども、私はもっともっと地域の中に入って行って、今新しい振興住宅なんかに行きますと、人とのかかわりが非常に希薄になっていて、どこにだれが住んでいるのか、どんな生活をしているのかということもわからなくなっているという状態だというふうに思うんです。ですから、いろいろな事件や事故とかそういうものが起こらないためにはやっぱりその地域との信頼関係を強めていく、そしてどんな悩み事を持っているのか、どんなことを要望しているのか、そういうことを知る必要があるというふうに思います。

私たち、昨年、議会の文教厚生委員会で横須賀市の地域包括支援センターの視察をしてまいりました。この横須賀市は、人口規模も予算規模も寒河江市とは比較にならないほど大きな都市なんですけれども、この地域包括支援センターは厚生労働省のモデルにもなるようなすばらしい活動をされているところでした。横須賀市には、以前地域にあった24の在宅介護支援センターをそのまま残して地域に密着した支援活動を続けているというふうなことでした。

また、困った方に対する電話相談なんかも非常にうまく機能していて、権利の擁護とか虐待の防止とか、そういうものは県外からも電話での相談が来るというふうな状態だったんですけれども、やはり寒河江市にも在宅介護支援センター、今一つだけ残されているというふうに伺っておりますけれども、こういう在介センターのようなものを地域ごとに配置して小まめに回って、保健師さんとか看護師さんとか、これは退職した方でもいいというふうに思うんです。こういう人たちの力をかりて地域巡回をまめにして、そういう高齢者の実態を把握して、なるべく要求に見合うような活動をしていくということが必要だというふうに思いますが、この在介センターの配置についてどのように考えていらっしゃるか、お伺いをいたします。

それから、中学校給食についてです。教育委員長が教育振興計画に込められた理念というものを今おっしゃいましたけれども、それは非常に尊重いたします。けれども、給食を実施しないということとかかわりはないのではないかというふうに思います。県内でももう12市が既に実施をしたり、または実施をしようという動きをしているわけですけれども、これはこういう給食をする学校の生徒がうまく育たない、給食を実施していないところがうまく育つ、そういうふうな区別はないわけですね。給食で子供たちがうまく育たないというのであれば、給食なんかもう実施しないわけです。(終了の合図)

新宮征一議長 佐藤暘子議員の質問を打ち切ります。

遠藤聖作議員の質問

新宮征一議長 通告番号12番について、20番遠藤聖作議員。

〔 20 番 遠藤聖作議員 登壇 〕

遠藤聖作議員 私は、日本共産党と通告してある質問内容に共感と関心を寄せている多くの市民を代表して、以下市長に質問をいたします。

私は、今任期を限りに議員を引退をする予定をしております。健康上の理由でありますけれども、最後の一般質問となりますので、市長には真摯な答弁を期待したいと思います。

今議会の一般質問を行うに当たって、佐藤暘子議員も先ほど来述べておりましたし、松田議員もこのことに触れた質問を行ってございましたけれども、私たち日本共産党市議団は昨年12月に実施をした市民アンケートに寄せられた市民の意見をもとに今回はテーマをそれぞれ分担をして、質問内容を組み立て、通告をしております。アンケートに寄せられた市民の意見、提言は膨大な量になりました。この場でそのすべてを紹介するわけにはいきませんが、関心のある方は私たちが開設をしている市議団のホームページにほぼ全文を掲載しておりますので、ぜひアクセスをしてみたいと思います。

私たちが、ほぼ全世帯の市民を対象にしたアンケートを実施したのは、今市民が寒河江市政や議会に何を望み、何を求めているのか、その率直な意見を知りたいこと、そしてその内容をぜひ市政に反映をさせていきたいと考えたからであります。

以前、寒河江市は振興計画を策定するときや全市下水道に踏み切るときなど、市政の進むべき方向を決定づける場合や大きな決断を要する際は、市民の意向調査や意識調査、アンケート調査を実施したものであります。それが最近では、最近といっても約15年も前でありまして、中学校給食を実施することの是非について小中学生や父母、教師を対象にしたアンケートを教育委員会が実施して以降、ほとんどその種の意識調査はやられておりません。第4次振興計画の策定の際も、今回の第5次振興計画策定の際も、さらには昨年の教育振興計画策定の際も、また4年前の1市2町の合併協議会への参加の際も、それぞれ数回の説明会や懇談会などは実施したものの、市民全体を対象にした客観的な手法による市民の意向調査はやられずじまいでそのまま進められました。

こうした状況の中で、私たちは市民が現在の市政に何を求めているかを、客観的にきちんと把握すべきことを痛感しました。また、私たちはこの間の寒河江市の市政が大型投資事業を中心に進められ、年ごとに巨額の市債が累積していく一方で、医療や介護、福祉分野では市民の個人負担が強められ、生活関連の環境整備の予算が年ごとに削減されていく状況に危惧の念を抱いておりました。

佐藤暘子議員がさきに述べましたように、私たちが実施したアンケートには予想を超えて大変な反響がありました。ここ二、三年であなたの暮らしはどうなったか、寒河江市に今特に重視して取り組んでほしいことは何かなど、九つの項目に選択回答する部分についてはグラフ化して集計結果を発表しています。それを見ると、市政の進むべき道について医療福祉の充実や生活道路の整備などを求める市民の意見は圧倒的多数であり、明確に一つの方向性を示していると思います。

また、アンケートの中の自由に意見を書いてもらう四つの設問には、多くの方が実に率直に多彩な意見を書き込んで投函していただきました。これらアンケート結果については、市長にも目を通してもらうよう要請しておりますので、そのことを前提にして伺いたいと思います。

一つは、このアンケートに示された市民の市政に対する意見、提言、要望などについて市長はどう受けとめるか、見解を伺いたいと思います。

次に、それとの関連で、12月議会での一般質問と一部重複をしますが、改めて伺いたいことがあります。寒河江市は累積した市債の償還のために、普通会計だけで今後7年間にわたって毎年25億円前後の多額のお金の返済を続けていくことになっております。予算規模としては、今から15年前の水準まで後退をしている中で投資的事業のための借り入れも、以前は20億から30億と気前よく行っていたのですが、今後は数億円台の借り入れで推移することになるようであります。そして、借入金の返済財源には、その大半を一般財源の中から充当していかなくてはなりません。このことが市の執行予算に及ぼす影響は深刻なものがああります。市民生活関連の予算も削減されているし、投資的事業

も新規事業にはほとんど取り組めないというのが実態ではないでしょうか。

市長は、こうなった原因について、寒河江市の将来の発展のための基盤づくりのために先に投資した結果であるということと、バブルの崩壊、政府の三位一体の改革による交付税の削減が財政危機の背景にあると答弁しています。しかし、市税収入と交付税収入を財源の基本とするべき自治体財政の運営を、巨額の借金を重ねて投資的事業を推進してきた結果、深刻な財政危機を招き、市民生活関連の予算にまで削減の手を加え、借入金返済に回さなければならなくなった責任を明らかにしなければならぬと考えます。行政の最高責任者として市長はそのことについて少しの反省の気持ちもないのか、改めて伺いたいと思います。

さらに、12月議会で市長は実質公債費比率が18パーセントを超えている寒河江市は、今後2月までに公債費適正化計画を作成すると答弁しておりますが、その内容はどうなっているのか伺いたいと思います。

市長も読まれて驚かれたと思いますが、アンケートに書き込まれた市民の意見の多くが、市政に対する不満や批判的なものでありました。特に、市民の意見が届かないと答えている市民が多いことに注目する必要があると思います。

また、花咲かフェアについては適正な入場料金をいただいて開催するべきという意見が圧倒的に多かったし、最上川緑地整備事業のうち、カヌー場建設へはその建設自体を疑問と考える市民が多かったです。

また、私たちも予期しなかったことでありますけれども、駅前開発のうち、神輿会館についてその意義を問う意見と、ほとんど活用がなされていないことへの批判が多くありました。こうした意見が多く出たことを市長はどう受けとめるか、伺いたいと思います。

私は、合併協議が行われた際にも、市民の意向調査を実施すべきだとたびたび市長に提案した記憶があります。このときも市長はその必要はない、市民は合併を支持していると言い、意向調査は行われませんでした。市民の意向調査を行った上で、圧倒的多数が市長の言うように、合併に前向きだったのであれば、西川町や朝日町の住民の寒河江市に対する見方も変わったかもしれないと思うと、大変残念なことであります。何か大事な事柄や市民生活に大きな影響をもたらすようなことを決める場合には、地方自治の原点に立って広く市民に意見を聞く、声に耳を傾けるという姿勢が、首長や執行部のひとりよがりや市民との意識のずれを防ぐ最大の方法だと考えます。

今、佐藤暘子議員から指摘されましたように、中学校給食問題での当局の対応は、父母を中心に行政不信を引き起こしています。何を言っても通じないというのは家庭での親子関係などに例えてみるとよくわかります。子供は親の言うことを信じなくなります。アンケートに給食問題での寒河江市の対応を見て、他自治体への転出も考えるという書き込みがありました。これはわずかな意見でありましたけれども、軽く見ることはできません。

佐藤市長には、4万3千市民の代表者であることを自覚し、改めて民主主義の原点である住民自治の原点に立ち返って、民意を軽視することなく、常に市民の意見を聞くという立場を貫くべきことを強く求めて、第1問といたしたいと思います。

新宮征一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

新宮征一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。佐藤市長。

佐藤誠六市長 お答えいたします。

御質問の市民アンケートは、日本共産党寒河江市議団が実施したものでございまして、どういった方にどのような方法で配布したのかは、私の方ではわからないところでございます。

市民アンケートに書かれた市政に対する意見、見方をどう考えるかというような質問がございましたが、一人一人の考えにはさまざまな考え方もありますし、いろいろな見方もあるなど。市に対して、そしてまたいろいろな御意見が寄せられたのではないかなど、このように思っております。

私は、まちづくりやプロジェクト事業等、市政について大方の市民の方から御賛同いただいて施策を実施しておりますが、回答された方の中には市政に対して御理解をいただけない方もおられたのかなとも思っているところでございます。

共産党市議団が実施した市民アンケートを見ますと、常日ごろから共産党市議団から出されている要望事項とほとんど同じように思われますし、アンケートの調査方法によると思いますが、市議団とほぼ似通った結果になったものと思っております。

これまで何度も申しあげましたが、私は市民の皆さんとの対話を重視し、市民の声に耳を傾け、まちづくりに取り組んでおり、市民の御意見や御要望を市政に取り入れてまいりました。また、各種団体やそれぞれの地域、町会長など市民の意見や要望等をお聞きしながら、必要性、緊急性というものを熟慮し、厳選に厳選を重ね、総合的な視点に立って事業に取り組んでいるところであります。

新第 3 次寒河江市振興計画から第 4 次振興計画、そしてこのたびの第 5 次振興計画を作成してまいりましたが、この際も市民の方や各種団体の方などから多くの御意見を伺うとともに、振興審議会等を開催してきております。新第 3 次振興計画では、情報に強いカラフルな都市（まち）を目指し、県内陸部の中核都市として着実に発展を遂げ、第 4 次振興計画では、自然と環境に調和する美しい交流拠点都市として市民一人一人に参加していただきながら、花と緑、せせらぎで彩るまちづくりを行ってまいりました。

また、高速交通網の要衝である地域特性を生かし、定住と交流を促進するため、中心市街地活性化対策を初め、市民生活に直結する土地区画整理事業や道路網の整備、生活環境改善のための公共下水道事業、市内小中学校の施設整備、中央工業団地への企業誘致による雇用の確保、さらに保健、医療、福祉、介護を連携した市民への福祉施策など、積極的に取り組んでまいりました。現在、第 5 次振興計画では、歴史と文化の織りなす気品ただよう美しい都市（まち）の具現化に向け、今よりもなお未来を美しく豊かに、そして元気なまちにしていかなければならないと思っております。

これまで、市民の皆さんからの率直な御意見を市政に生かしながら、御理解と御協力をいただき、だからこそさまざまなプロジェクト事業やイベントなどを実施し、まちづくりを行ってきたからこそ、現在の発展した姿があると思っております。

さきの市政運営の要旨においても述べておりますが、フラワーロードにつきましてはグラウンドワーク活動を始める以前から市民の皆さんのお力をおかりしながら実施してきたものでございまして、寒河江を代表する景観になっており、ことしで 20 年を迎えることとなります。花咲かフェアは本市のシンボルイベントとして第 5 回目という節目を数え、花と緑、せせらぎで彩るまちづくりそのものであります。観客のにぎわいと活気、担ぎ手の熱気が交わる神輿の祭典が 25 回目となり、新しくなった寒河江駅前においてことしも開催されます。百年の大計として取り組んできた寒河江駅前中心市街地整備を初め、花咲かフェアや神輿の祭典、フラワーロードなど、寒河江のシンボルであり、これまで取り組んできたさまざまな事業によって今の寒河江市の発展の基盤が築かれてきたものと思っておりますし、必要性が高いことから現在も事業に着手しているわけであります。

今後も市民の皆様率直な御意見を市政に生かし、さまざまな事業やイベントを実施しながら将来の寒河江市の姿を描いていかなければならないと思っております。

それから、起債についての何点かのお尋ねがございました。平成 18 年度においての単年度の公債費は、一般会計で約 25 億 4,000 万円となっております。この中の主なものは、ハートフルセンターを初めとする福祉施設整備が約 2 億 5,000 万円、駅前中心市街地整備が約 4 億 1,000 万円、醍醐小学校建設等の教育施設整備が約 5 億 3,000 万円、道路網の整備などが約 5 億 4,000 万円であります。

これまでの事業への取り組みとしましては、美しい町並みの形成に向けた駅前中心市街地整備事業を初めとした土地区画整理事業や街なみ環境整備事業、快適な環境を創出するための下水道整備、町の活性化につながるチェリーランドやチェリークアパーク整備など、そして市民生活に密着した道路網の整備、ハートフルセンターに代表される市民の健康福祉のための施設の整備、醍醐小学校や図書館などの教育施設の整備などであり、これらの事業に市債を活用してきたところであります。

これらの市債によって整備された施設は、市民生活の中において十分かつ有効に活用されており、また次世代にも受け継がれていく貴重な財産であり、いわば生きた借金とも言うべきものであります。

平成19年度の公債費は約25億5,000万円と、今年度よりもわずかに増加しますが、平成19年度がピークであり、これを境に順次減少していく見通しであります。また、利率が高い3パーセントを超える銀行等引受債の繰上償還を進めるとともに、政府資金につきましても保証金なしでの借りかえ制度を活用して、可能な限り償還額の減少に努めてまいります。ちなみに、18年度の繰上償還は3.68パーセントと、3.34パーセントの銀行等引受債を合わせて5,167万8千円を予定しております。今後はさらに、事業の厳選と起債借り入れの抑制により公債費を着実に減らし、限られた財源の中で市民のためのまちづくりを実践していくこととなります。

次に、公債費の負担適正化計画のことですが、これは地方債の許可団体となる実質公債費比率18パーセント以上の自治体が、早期に協議団体に移行できるように、実質公債費負担の適正化に向けた取り組みを着実に推進していく必要から策定するものでございます。

本市においては、一般会計などでの社会資本整備のほか、西村山広域行政事務組合に対する分担金などが影響し、平成17年度決算においての実質公債費比率は21.8パーセントとなっております。このため、計画年度を10年と定め、徹底した事業の見直しと新規事業の抑制、繰上償還などの実施により、公債費が減少していく計画を現在策定中でございます。

実質公債費比率を下げる具体的な方策としましては、新規発行債を抑制するために一般会計の年間起債発行の上限を平成19年度、平成20年度は2億円、その後は1億5,000万円に設定し、適正な起債管理を行ってまいります。これらの方策により、計画最終年度決算時には、実質公債費比率は確実に18パーセントを下回ることとなります。

それから、予算配分についても述べられておりました。本市財政は税収の低下傾向に歯どめがかかったものの、大幅な伸びは期待できず、交付税は年々減少し、また少子化の進行、社会保障給付費の増加などにより、厳しい財政運営はまだまだ続くものと思っております。

このような限られた財源の中での予算となりますと、これまでも申しあげてきましたように、将来の見きわめ、それからチャンスとタイミング、市民のニーズ、時代のニーズ、これらというものをよく勘案し、活力あるまちづくりや町の活性化に、そしてより効果のある事業に配分することが重要であると考えております。

このため、平成19年度においては、将来に向けた都市基盤づくりとしての木の下の地区土地区画整理事業や下釜山岸線などの道路整備事業への取り組み、そして農業、工業、商業、観光の振興、健康で安心して暮らせるための福祉の向上、さらに将来を担う子供たちの教育の推進など、取り組まなければならない事業は幅広くあるわけですが、新たに特定不妊治療費助成事業や障害者相談事業などの福祉関連事業や、いのちと心を育む学校づくりや読書の盛んな学校づくりなどの教育関連事業を立ち上げ、また市民みずから行う歴史、文化に係る諸活動を支援する歴史文化ふるさと回帰事業を創設するなど、より市民生活に密着した事業に予算を配分したところであります。

いずれにしましても、予算配分に当たりましては、昨年策定した第5次振興計画の実施計画、そして財政の健全性の維持につながる行財政改革大綱の実施計画、これらを実践することを基本に、市民サービス、市の発展、地域の活性化につながる事業を総合的に判断し、バランスのとれたものとしていくことが大事と考えております。

以上です。

新宮征一議長 遠藤聖作議員。

遠藤聖作議員 私たちが実施をした市民アンケートは、その内容についても相当吟味をして内容的にも偏らないようにということで、相当な配慮をしながら作成されたものであります。ただ、今、大きな焦点になっている中学校給食についての市民の意見を求めるとか、寒河江独特の課題が当然この中には入っておりまして、それは当たり前なことだと私たちは考えて、この設問項目の中に入れたわけでありまして、少なくともその設問の回答については極めて公平に書けるようになっておりまして、何か特別な意図を持ってつくられたアンケートというものではありません。

さらに、どのような手法で配られたかわからないというふうな話でありましたけれども、これについても明らかにしておりますが、多くの市民の皆さんから協力を得て、ほぼ全戸に手配りをしたわけでありまして、1軒1軒ポストに入れたり、訪ねて行って記入をお願いしたりというようなやり方をとったわけでありまして、ただ、部分的に遠隔地のところでは配布にならなかった地域もありますけれども、基本的には全戸に配ったというふうに私たちは自負しております。

この回答ですけれども、これは全部郵送であります。封筒に受取人払いの封書に住所を書いて投函していただくと。私たちが既に書いて投函さえすればいいというようなやり方をしたのでありまして、これについても格別の誘導的なことはやらなかったわけでありまして、

ですから、ここであらわされた市民の意見というのは、極めて客観性があり公平性があるというふうに私たちは考えています。その内容も実に多彩でありまして、私は共産党を支持しないと、けれども、中学校給食はやってほしいと思っているとか、そういう書き込みが無数にあるわけですね。ですから、決して特定の政党がやったものだから回答が偏っているなどというふうに私たちは考えませんでした。

ですから、これは私たちだけが私しておくものではなくて、全文を市民に公開すべきだと、お返しすべきだというふうに考えて、一つはホームページで公開した。それから、その主な内容について、これまた全戸に配布をいたしました。アンケートの結果について配布をいたしました。当然、その中から私たちが市民の大多数の意見として考えられるものについては、これは市政にも要望しなければいけないということで1月の25日、市長はいなかったので助役に直接その主な項目を列挙した内容について、手渡しをしてお話をしております。

そういう手を踏んだものでありまして、決して特定のもの、あるいは偏ったものというふうには考えておりませんし、市民の公平な大方の平均的な意見が出されたというふうに見ているものであります。そこはぜひ理解していただきたいなというふうに思います。

それから、その中でやっぱりあるのは、今の市政をどう見るかという設問に対する答えが非常に大きな関心を私たちは持ったわけでありましてけれども、これは見解の相違というふうには言い切れないものがあるというふうに思います。意見が通らない、あるいは不満だというのが大体8割を占めているわけですが、回答者の。その回答した人の中にきちんと自分の住所と氏名を書いてよこした人も100人ほどいました。それだけ自分の意見に責任を持って投函をした方がいたということでありまして、それは私たちは公開できませんけれども、少なくとも共産党の支持者や共産党の周りにはいる人たちではありませんでした。そういう人たちもきちっと自分の姓名を名乗ってアンケートに回答するというような方もいたということを考えれば、これはやっぱり決しておろそかにはできないというふうに思っています。

そうしたものであるからこそ、私たちはこうやって3人も同じようなテーマで、市長に質問するという事に踏み切ったのはそういう理由があったからであります。そこはやっぱり重く受けとめていただきたいというふうに思います。

そして、市長はいろんな策定をする場合に、各種団体の意見を聴取したり、審議会や検討委員会を立ち上げて意見を聞いているんだというようなことを言いました。これはこれまでもそのようなことを言ってきたわけでありましてけれども、それはやっぱり選ばれた人たちであります。広く市民全体に問いかけるということではなくて、いわば各界の代表者、あるいは市長のめがねにかなった人たちを指名して審議員になってもらったり、検討委員に就任してもらったりして意見を聞くというようなことをやったということだけでありまして、その底辺の4万3千市民の大多数の意見を聴取するような

くみ上げるような仕組み、からくりはとってこなかったのがこの間の佐藤市政の最大の問題点でなかったかというふうには私は思っているわけでありませう。

そういう意味では、今回のきょうの私の質問の最大の眼目がそこにあるわけでありまして、やっぱりぜひ今からでも遅くありませんので、いろんなものを洗い直してみる、あるいは施策について問いかけてみると、市民にですね。そういうことをやる必要があるのではないかというふうには、私は提案をしたいわけでありませう。

花咲かフェアにしても、神輿の祭典にしても、市長はいろんなことをおっしゃいました。これは私たちの意見ではないんです。市民がこのアンケートに書いてきた意見を言っているわけでありまして、特に花咲かについては賛成だという方もたくさんいましたけれども、その人たちも多くが無料はないだろうと、これは率直に書いてるわけですね。それも議会で、私たちだけでなく緑政会の議員も同じようなことを取り上げたことが過去にあります。それでも市長はそれはしないということを言ってそのまま続けてきているわけでありませうけれども、それにかかる経費を考えますと、やっぱり少しは参加者からお金をいただくべきでないかというふうな意見が圧倒的に多かったということ、やっぱり市長はもっと謙虚に受けとめるべきでないかと、私はそれを言いたいわけでありませう。

私個人の意見ではないということ、市民の意見であるということ、やっぱり市長は重く受けとめるべきだと。いつまで続くかわかりませうけれども、実施計画は今後3年間も予算規模は縮小しながらも開催するというような計画のようでありまして、いずれかの時期に無料にはしないで有料にするぐらいの気持ちを持つべきだと、これが市民の意見だということ、言いたいというふうには私は思いません。

それから、後で佐竹議員も質問の中に通告してあるようでありませうけれども、最上川緑地、これは運動公園等については私たちは何も問題はないと思えますが、事実上の最大のお金をつぎ込んでやられているのが、予算の大部分を使ってやられているのが、あそこにカヌー場をつくるということでありませう。これは、市の持ち出しがそんなにないからいいんじゃないかとかという人もいます。でも、これは国の予算も使ってやる一大事業でありまして、いわば税金がどのように使われているかということを検証するような施設でもありませう。むだなのか、むだでないのか、あるいは市民にとって役に立つのか立たないのかという面からの検証を加えなければいけないというふうには思いますが、これについても市民の多くの皆さんが懐疑的でありませう。やっぱり説得力がないわけですね。当局の説明が。これは給食問題についても同じようなことが言えますけれども、やっぱり市民の大多数が望んでいることをやるべきだし、市民が、大多数がやるべきでないと言っているものについては、大胆にメスを入れていくべきだというふうには思いますが、そこら辺のいわば制御がきかない状態が今の寒河江市政ではないかというふうには思いますが。

そういう意味で、ぜひそこら辺の視点からの市政の自己分析を市長には謙虚にお願いをしたいというふうには思いますが。

私は、先ほど言いましたように、これで議会の任期を終えるつもりですけれども、28年間市政に携わって眺めてきて、そして一緒に市民の皆さんと汗を流してさまざまなことに取り組んできましたけれども、そうやって連綿と受け継がれていく寒河江市政が、今後誤りなく前進を遂げられるように非常に念じておりますけれども、そういう意味でも佐藤市政が今後どのぐらい続くかわかりませうが、後継にきちんとした形で引き継がれるような終わり方をすべきでないかという面でも、この問題についてはおろそかにはできないというふうには思いますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思が。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 アンケートを通して、市民の御意見やら要望やらを聞くということもそれも私は否定しておりませんし、大切なことだろうと、このように思っておりますが、こういうアンケートの場合、あるいはだれを対象者にしてアンケートをいただくかと、こういうことになりますと、情報の流し方、それからアンケートのリードの仕方と、こういうのがやっぱり問題になるのかなと、このように思っております。

やはり、知らないでおりますと、行政が何をやっているのかということ余りわかりませんと、なぜこういうことをやっているのかと、あるいはやらないのかというようなことがわからないままに一方的なお話を聞いて、それにリードされていくというようなこともなきにしも私はあると、このように思っておりますし、あるいはまた、すべてが行政の責任で行わなくちゃならないんだというような考え方になっていくというようなことは慎まなくちゃならないんだと、このように思っております。

そういうことで、一つあるのが花咲かフェアの無料の問題でございますけれども、これまでも何回となく、なぜ有料にしないのかというようなことは申し上げておるところでございます。少なくとも、あそこにさくを設ける、あるいはもぎ取りの場所をする、自動販売券をつくる、あるいは便所をつくる、または駐車場を責任を持って考えなくちゃならないと、こういうことをしなければいけないわけございまして、これが緑化フェアのときにそういうのは約 1 億円ほどかかっておったと思っておりますけれども、それこれを考えにすれば大変な経費倒れになると。

これは全国的なイベントならばまだしも、寒河江市独自ですということになりますれば、そういう費用よりもやはりみんなに来てもらって、さくらんぼの時期、花を緑を見てもらうことによるその効果というものは非常に私は大きいかと、このように何遍もこれまでも申し上げたところございまして、入場料 100 円もしもちょうだいするにしましても大変な、それに附帯するところの経費がかかるんでございまして、そういうところをおわかりにならないで、ただ 28 万 8,000 人来たから入場料取った方がいいんでないかと、こういうように短絡的に考えられますと、これは困っておりますので、そういうことは情報の流し方、あるいは一方的な発言でリードされるということの危険だなど、私はこのように思っておりますのでございます。

また、せっかくそのグリーン基金というようなものを花咲かフェアのところに設けてありますので、そういうものでしたならば皆さんのお気持ちという、志というものをグリーン基金の方に投げ入れて、大変見せてもらってよかったということの感謝の気持ちも含めてお入れくだされば、これは幾らかでも花咲かフェアの財源となるわけでございますので、そしてまたグラウンドワークなりボランティア活動で大変花咲かフェアは成り立っているということ、これもお考えにならなければならぬものだ。

すべて行政が金を出して、予算の中でやるということじゃなくて今までも来ておりますし、今後はなおそれに期待して市民のお力添えを、いろいろ団体の協力をちょうだいしてやっていこうという考え方でありますし、それができるのは寒河江だけだと、このように思っておるわけでございますので、すぐ入場料と、こういうように考えられては、もっと少し先をお読みになって考えていただきたいと、こういうことございまして、ですから、なぜしないのか、あるいはなぜやらないのかというようなことをもう少し御理解をいただきたいものだと、このようなことを私は申し上げたいと思っております。

それから、議員からのこれからの佐藤市政に対するところの御意見としましてのアンケートというものをとられてはと、こういうようなお話でございますけれども、心して受けとめていきたいと思っておりますし、アンケートばかりでなくて、先ほども申しあげましたように、あらゆる会合で、いわゆる顔の見えるお互いが意見を直接出し合う場での交換というものを通してここまで来ておるわけでございますので、それを御理解いただきたいなど、このように思います。

それから、カヌーはむだだと、こういう一言で片づけられておりますけれども、どうしてああいう多目的な水面広場、いわゆる最上川寒河江緑地というものを構想して計画して、今工事を施工しているというようなことにつきましては、それにつきましても十分な御理解を得られていないのじやなか

ろうかなと、このように思っております。今あそこが最上川ふるさと総合公園なり、あるいはクアパークの民活エリアと、こういうことと一体となりまして、そしてあれをスポーツレクリエーションの基地ということをしていこうと、そういう一環のものでありますし、最上川の景観なり、あるいは周辺の風景等々を十分に生かしたところの場所にしていきたいと、このように思っておるわけでございます。

県でつくっていただいたところのスケートボード、ああいう一つ取り上げましても全国からお客様がいらして、若者が来るようになってきておりますが、そういうものと連携しながら、カヌーにしましても、あるいはボートにしましても、市民の憩いの場あるいは市民の遊べる場ということでの大きな構想のもとにやっておるわけでございます。その辺は御理解いただきたいものだなと、こう思っております。

何にしましても、こういう起債事業にいたしましても大規模な事業というものは、先ほども申しあげましたように将来の目先だけの問題じゃなくて、将来の寒河江をどうするかということ指してチャンス、そしてタイミングというものを見て、そして起債事業もやりましたし、あるいは単独事業でそれを整備してきたところでございまして、借金するとすぐ借金を悪者にするような口ぶりに聞こえますけれども、やっぱりいかにこれまでの事業の中でそれが寒河江市の生きた資産として、あるいは財産として将来のために寒河江の発展に存在するかというようなことは御理解いただけるのじゃなからうかなと、このように思っております。

ですから、起債事業、借金額がどうと、すぐ償還額がどうのと言われますけれども、それはこれまでの適債事業として市の発展につながる事業としての起債でございまして、それは今におきましても生きておるわけでございますし、生きた財産になっておりますし、また将来の寒河江市にとりましても市民の幸せにとりましても、それが必要な財産だと私はこのように思っておりますし、19年度が償還額の最高額になろうかなと思えますけれども、やっぱりこれは前に大きな事業をやった起債が今償還期限に来ていると、そういうことであって、それはおわかりになるかと思えますけれども、ですからこそ、これらをいかに生かしていくかということが大切なんだろうと、このように思っておるところでございます。

新宮征一議長 遠藤聖作議員、残り時間が少ないので……。
遠藤聖作議員 そうですね。

なかなかかみ合わないですけれども、これはずっと前からこの議論は市長とは私やってきて、最後の総仕上げかなというふうに思って、また今回取り上げたんですけれども、結局市長が就任したときの寒河江市の財政構造というのは、大体起債額は一般会計予算の1.5倍ぐらいだったんですね。今はどうなっているかと。もう倍以上になって、総会計でいいますと3倍近い借金になっているわけでありまして、私は借金そのものがだめだということではなくて、節度ある、いわゆる他の福祉事業とか、あるいは市民生活関連の生活環境整備事業とかに悪影響を与えないようなやり方で投資的事業も展開するべきでないかということは繰り返し言ってきたので、市長は百も承知でいつも借金借金って遠藤議員は言うというふうに言っているのかなと思いますけれども、実はそうではないということを理解いただきたい。改めて理解いただきたいというふうに思っています。

花咲かフェアについては、市長、アンケートもう1回よく読みかえしていただきたいと思います。いわば3,000万、市職員のボランティア派遣事業、いわゆる出資というふうに資金提供というふうに考えればもっと多くなりますけれども、市の予算を使って花咲かフェアをやっているわけでありまして、まるっきりボランティアでやっているのであれば、それは無料でも構わないわけでありまして、市民のいわば批判の眼目はそこにあったわけです。

つまり、公金を数千万つぎ込んで無料でやるというのはおかしいんじゃないかと。それで、市長はよく言う徴収するための経費もかかる、いわゆるコストがかかるというふうに言ってますけれども、それこそボランティアでやればいいんじゃないかというふうに思います。さくまでつくって、ほかから出入りできないようにする必要があるなんてことも前に言ったような記憶ありますけれども、そんなことまでしなくたって、ちゃんと入り口で入場料をいただくというふうな、それも全部ボランティアでやるというふうにやればお金はかからないわけでありまして、要は考え方、進め方でありまして、何も四角四面に考えずにもっと率直に参加者に訴えればいいんじゃないかと。そういう意味で市民は非常に敏感にそういうところを見抜いて言っているんでありまして、もう少し謙虚な学び方、市民の意見に対する謙虚な姿勢というのが、こうと決めたら絶対動かないというのがやっぱり市長のいい面でもあり悪い面でもあるわけですから、もう少し柔軟な対応を望みたいというふうに思います。

カヌー場も全く同じでありまして……。時間が……。そういう意味ではぜひ謙虚さ、それから物事に対する総合的な目で見ていただきたいということ。もう一つは取り巻きといいますか、そういう人たちの意見ばかりでなくて、広く市民の意見に耳を傾けるというような姿勢を保っていただきたいということを私は心から思います。

なぜなら、市長は個人でありまして、4万3千市民のいわば代表なんですね。同時に4万3千市民の幸せも不幸も全部背負っている人なんです。そういう意味では、市長の一挙手一投足がやっぱり問われるし、注目もされているわけでありまして、大変御高齢でおつらい任務だと思いますけれども、最後までそういう姿勢を堅持して、市政執行に当たっていただき、市長という職務を全うしていただきたいなということを心からお願いをして私の質問を終わります。以上です。

新宮征一議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 ここまで、遠藤議員には御苦労さまでございました。病気を押して通院なされるというのは大変だったと思っておりますが、私も今御高齢と、こう言われましたけれども、年には関係ございません。やる気と気持ちとそれから精神力と信念でございまして、その辺は誤解なく見ていただきたいなと、こう思っております。

それから、聞きづらいのは取り巻き連の御意見だけをお聞きしてと、こういうことを言われましたけれども、それは私は撤回してもらいたいですね。何も今、私がここまで22年やってきましたけれども、そういう方々はありませんし、その御意見を聞いたというようなことはございませんから、これは御認識を改めていただきたいなと、このように思っております。

それから、このアンケートの中にフラワーロードを廃止しろと、こういうようなこともありました。私もこのアンケートの結果はつぶさに見せてもらいましたけれども、フラワーロードも廃止せよと、こういう御意見には私は全くがっかりしました。山形県はもちろん、全国的にこの寒河江のフラワーロードというのはまさにシンボルでございますし、あそこを、国道112号を通った方にとりましては全く心をいやされるきれいな美しいものだったと思っております。それをどういう理由でやめた方がいいとおっしゃるのか、その辺がわかりませんが、大変私はがっかりしたと。

ですから、どのようにして、先ほども申しあげましたけれども、フラワーロードをやり、花咲かフェアをやり、神輿をやると、こういうことでそれが市民の力で、市民の担ぎ上げる努力でやられておるといふことと、それがいかに寒河江の産業経済分野、観光の分野に大きく貢献して相乗効果を生んでおるかということをおわかりにならない、御理解いただけるのではないのかなということございまして、そういうことでございますので、私の申しあげることもお聞き願いたいと思います。

佐竹敬一議員の質問

新宮征一議長 通告番号13番、14番について、19番佐竹敬一議員。

〔19番 佐竹敬一議員 登壇〕

佐竹敬一議員 私もさっきの遠藤議員と同様に、今回をもって議員を勇退することにいたしました。光陰矢のごとし。振り返ってみれば、はや20年間の歳月も流れ、長くもあり、短くもあり、大変充実感のある議員生活を送らせていただきました。

この20年間、行政の果たす役割とその使命を見詰めてまいりました。寒河江市は、西郡の中核都市にふさわしい風格のあるバランスのよく、確実に発展を遂げてきたことは市民の皆さんが認めるところであります。こうした発展には、市長のすぐれた行政手腕と決断力が功を奏したものだと思えます。

ここで、20年間を振り返り、私の印象に残った主な事業施行と完成された数多くの中からほんの一部を取り上げ、寒河江市の発展基盤となっているものを挙げてみたいと思います。

昭和63年6月には、さくらんぼが縁でトルコ共和国ギレスン市と姉妹都市締結がありました。同年10月には、寒河江バイパスの全面開通と、産業経済的な面で待望視されていた山形自動車道寒河江山形間の開通があり、平成2年には市立病院の増築と神奈川県の寒川町との姉妹都市の締結がありました。また、同年10月には、寒河江川橋のかけかえが完成した年でもあり、そして3年には市立図書館の新築オープンがありました。以来、多くの市民に利用されているようであります。

平成4年5月には、チェリーランドの全面オープン。日本一さくらんぼの里寒河江の情報発信基地として、非常に重要な役割を担う必要不可欠な拠点施設として多くの観光客に利用されている現状であります。同年9月には、高瀬大橋の完成、開通式が行われた年であります。5年には、高松小学校、白岩小学校の屋内運動場の改装完成し、6年には二の堰親水公園の完成がありました。8年には、総合福祉センター、ハートフルセンターのオープン、そして寒河江サービスエリア、フローラさがえなどオープンしたのであります。駅前中心市街地整備の起工式、そして13年にはJR在沢線の駅舎の移転が始まった年であります。

この駅舎移転は、大変に困難な事業であると言われていた事業でございます。市長の新しいまちづくりにかける熱い情熱によって移転が可能になったのであります。心から深甚なる敬意を表したいと思えます。平成14年には、第19回全国都市緑化山形フェアがふるさと総合公園で開催され、秋篠宮殿下と同妃殿下が来寒され、記念植樹をなされるなど、県内外から多くの来観者を迎え、58日間にわたる全国最大規模の花と緑の祭典が行われ、歴史に残る大きなイベントでありました。

また、教育関係については、三泉小学校や醍醐小学校の新築移転、中学校の大規模改修工事など教育環境整備を図り、21世紀を担う人材の育成のため重要な事業が行われてまいりました。今後とも安心して学べる施設の整備、教育環境の充実を図り、新しい時代を切り開く人材づくりを目指して頑張っていただきたいと願っております。

また、本市は花、緑、せせらぎのまちづくりが県内外から高く評価され、平成4年には花の国際コンクールで寒河江のバラが世界一に輝き、その後フラワーロード全国花いっぱいコンクールでは自治大臣賞、花のまちづくりで農林大臣賞、緑化推進では内閣総理大臣賞、花と緑の国際コンペでは銀賞、フラワーロード推進協議会が国土交通大臣表彰されるなど、まさしく花と緑のせせらぎのまちづくりにふさわしい数多くの賞に輝いたのは市民の誇りとするところであります。今後とも、花と緑の豊かなまちづくりを進め、心に潤いと安らぎの実感できるまちづくりを願うものであります。

また、佐藤市長のもとで数多く行われた事業の中からほんの一部を挙げてみましたが、どの事業も今後の寒河江市の発展の基盤となるもので、高く評価されるものだと思っております。

これより、質問に入らせていただきたいと思えます。平成15年から始まった花咲かフェアINさがえも5年目を迎えました。多くのボランティアと市民の協力で支えられ、立派な花咲かフェアが行われてまいりましたことに敬意を表したい。先般示されました実施計画19年度から21年度のローリングによりますと、花咲かフェアINさがえの事業予算が20年から大幅減額になっておりますが、今後どのような規模で実施される計画なのか、お伺いいたします。

また、寒河江市は日本一さくらんぼの里を全国に発信し、多くの観光客が訪れるようになりました。

しかし、近年は個人客が減少傾向にあり、団体客は日帰りコースが多く、観光業者の話によりますと、日帰りで安い料金の方が客が集めやすい、しかし利潤が上がらないとのこと。客を満足させるには何か足りない、そこで花咲かフェアは大変魅力があるとのことでした。今後花咲かフェアとさくらんぼ観光をセットにし、観光客の誘致を図るべきと考えております。寒河江の観光の振興を進めるべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、最上川緑地公園についてお伺いいたします。緑地公園は私が議員になったころから南部地区グラウンドとして利用されてまいりました。しかし、グラウンドとは名ばかりで雑草が生え、催しがあるたびに体協の役員の方々は大変な苦勞をしなければならず、何とかしてほしいとの要望があり、南部地区民の署名簿を添えて陳情したのであります。現在は市当局の計らいによって、多目的水面広場、グラウンド、芝生広場など計画されており、計画どおり進行されますことを期待しているところであります。

この広大な場所を今後、野外総合スポーツ公園として活用できるように長期にわたって整備を図り、クアパークと一体化した活用方法などを検討する価値があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、近年、高齢者が団塊の時代を迎え、一段と高齢化が進む中、健康づくりに気配りされる人が大変多く見受けられます。ジョギングをする人、早足で歩く人、グラウンドゴルフをする人、ラージボールをする人、バドミントンをする人、それぞれ健康づくりに懸命であります。また、近年はパークゴルフをされる方々も多くなってきました。そこで、提案ですが、緑地公園の河川沿岸沿いにパークゴルフ場認定コースをつくり、公園の充実化を図っていただきたいと思いますが、市長の御所見をお願いいたします。

高齢化が進む農政対策についてお伺いいたします。昭和45年から始まった減反政策はいまだに歯どめがかかることなく、毎年減反配分がなされる現状であります。日本の農業も国際的な見地に立ってみるべきか、国内農業の現状を将来どのようにとらえるべきか、大変に難しい選択であります。今後、農業後継者が育たないのではと危惧されている現状であります。米の価格の低迷、野菜の暴落、果樹の安値安定、これでは生計が成り立たない。若い者は勤め、老人は農業、これが現在の農業の実態だと思っております。

25年前、私たちは減反の集団化を進めるために、地権者に協力を得ながらいろんな問題を解決し、地権者組合と請負組合を立ち上げ、賃貸契約を結びながら永年転作に取り組み、努力してまいりました。しかし、あれから25年の流れとともに高齢化が進み、農作業もままならず組合を脱会したいという申し入れもあり、大変困惑している現状であります。組合員は話し合いを何回か持ちましたが、よい思案も出ず、組合解散という問題も浮上しました。しかし、そう簡単に解散もできず、大変困った問題に直面している現状であります。

今後は、ほかにも高齢化によって賃貸契約の破棄という問題が、遠からずに出てくる問題ではないかと危惧されます。行政はこうした問題をどのようにとらえられるのか、市長の御所見を伺って第1問とさせていただきます。

新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 お答えします。

まず、花咲かフェア IN さがえに対するところの取り組みでございます。御案内のように、花咲かフェア IN さがえは花と緑、せせらぎで彩られたまちづくりの推進と、花と緑に囲まれた潤いのある暮らしの実現に向けた、市民参加の手づくりのイベントとして多くの方々から支持を得ており、昨年度は25万3,000人、今年度は28万9,000人も多くの来場者を迎えることができました。今では、本市の美しい景観と市民の温かいおもてなしの心を全国に向けて発信する、山形県を代表するイベントとして県内外に知られるようになったことは御案内のとおりであります。

平成19年度は、来年度は第5回目の開催の節目の年となります。第5回目の開催を記念し、記念式典や記念花壇の造成、過去4年間のフェアを振り返る写真展や、本市ゆかりの芸術家で東京を中心に活躍なされている松田重仁彫刻展などの記念事業を計画しております。

御質問の、平成20年度から実施計画において1,000万円の予算の中で花咲かフェアを実施するとなっているが、どのような規模での開催を考えているのかということでございます。お答えいたします。

まず、会場内の植花についてであります。市民の植栽によります花壇やコンテナガーデンなどの作品については、これまでと同様に計画してまいりたいと考えておりますが、修景花壇についてはお金をかけないで、こういった市民の熱意を今後とも花咲かフェアに注いでいただくよう引き続きお願いし、市民参加の協働による手づくりのイベントを中心とした、魅力と感動のある花咲かフェア IN さがえを開催してまいりたいと思っております。

したがって、平成20年度からの花咲かフェア IN さがえの規模は、予算は少なくなっておりますが、計画としては少なくなっておりますが、市民の手づくりや、チェリークアパークの民間施設と市民と一体となった事業の展開により、これまで以上の魅力あふれる寒河江のシンボルイベントとして開催してまいりたいと考えております。

さらに、花咲かフェアと寒河江のさくらんぼというのは、一体として売り出して寒河江の名を広くこれまで以上に広め、それが産業経済観光面でのプラスにはどうかという御意見でございますが、全くそのとおりでございます。まさに花咲かフェアもこの開催も全国の都市緑化フェアからスタートしておるわけでございますけれども、寒河江での花咲かフェアは、さくらんぼの時期と合致した時期に開催しなければならないという強い考え方を持って県にもお話し申しあげ、そのとおりになって、そしてまた花咲かフェアに引き継がれておるわけでございますが、やはり寒河江は日本一のさくらんぼの里、そしてまた寒河江は花、緑、せせらぎのまちということで美しい町を全国にお示しすることができたものと思っております。

そういうことにおきましては、花咲かフェアと、そしてまたさくらんぼは一体的に取り上げていかなければならないものでございますし、それが今必要なものはどうして観光の時代を生き延びていくかというような大きな誘因の材料となるものと思っておりますし、寒河江をなお一層アピールするための必要なものだろうと、このように思っております。また交流の時代と言われますけれども、このことによって寒河江にさくらんぼの時期に花咲かフェアがあるということになっておりますが、なお一層これをアピールすることによりまして、寒河江があらゆる面で、工業団地の企業誘致にしましても、あるいは宅地分譲にしましても、まちづくり万般につきましても大きな効果が出てくるものと思っておりますので、そういう意味では花咲かフェアの意義は多かろうと思っております。

さらにまた、花咲かフェアのときにはいろいろなイベントがございますし、みこしなども出てまいっておりますし、また場所が場所だけにクアパークの中にも一体となっておるわけでございますので、温泉の町としてのアピールもできようかなと、このように思っております。ことは開湯、温泉を開いてから50周年という年にも当たっておりますし、そのイベントが行われるわけでございます。温泉の町寒河江というものをこの際PRすると、そしてまた温泉の町という売り出し方もこれはやっていかなくちやならないなど、このように思っておりますのでございます。

それから、次に最上川緑地公園の整備充実についてのお尋ねがございました。まず、このパークゴルフコースの件でございますけれども、パークゴルフは世代を越えて遊べる楽しさ、若さを感じさせ

るスマートさ、それから力や体力、上手とか下手の差が少ない気楽さ、それでいて奥深さのあることが大変人気になっておると聞いております。本市におきましても、昨年の秋に最上川ふるさと総合公園においてパークゴルフ大会が開催されるなど、愛好者が増加していると思っております。

そこで、寒河江川緑地にパークゴルフコースを整備してほしいということでございますが、最上川寒河江緑地は広大なグラウンド広場や芝生広場を計画しておりますので、その中でパークゴルフ、さらにはグラウンドゴルフができるような整備を計画してまいりたいと思っております。

また、議員はクアパークと一体となるというようなこともお話を申しあげましたけれども、やっぱり今のパークゴルフ、あるいはグラウンドゴルフというものを整備することによりまして、たくさんの温泉客、特に高齢者がパークゴルフ、グラウンドゴルフを楽しんだ後に温泉に入って、そして体をいやしていく、元気を回復していくというようなことになるわけでございますので、温泉ということと一体となったものにして、あそこ一帯を先ほども申しあげましたように、スポーツレクリエーションの基地として持っていきたいと思っておりますのでございます。

それから、高齢者等農業政策の問題の御質問にお答えいたします。本市の農業従事者数は、2005年農林業センサスでは農家数は2,499戸で、農家人口が8,578人となっております。そのうち基幹的農業従事者数は2,424人ですが、約60.3パーセント、1,461人が65歳以上と高齢化しており、高齢化は今後さらに進むものと思われまます。農業従事者の高齢化は全国的に進んでおり、山形県においては65歳以上が52.4パーセント、全国では58.6パーセントとなっておりますのでございまして、担い手の育成確保は喫緊の課題となっております。

本市におきましても、これまで国の減反政策に応じ、農協などの関係機関や各種団体の御協力を得て転作の団地化等に積極的に取り組んでまいりました。地域によっては組合等を組織し、さくらんぼ等の永年転作の団地化を推進してきたところであります。

そうした地域でも農家の方々の高齢化が進み、耕作することができない方々がふえているのは事実であります。そこで、担い手の育成確保を図るべく、県、市町村、農協、土地改良区など関係機関団体で組織する山形県農業担い手支援センター及び村山地域農業担い手支援センターにおいて、担い手育成支援活動や経営多角化支援活動、集落営農推進活動、新規就農者確保育成活動、農地流動化支援活動などを行ってきております。

本市におきましても、地域農業のリーダーである認定農業者198人で組織する寒河江市認定農業者連絡協議会、青年農業者で組織する担い手の会などを組織し、研修会の開催や情報交換を行い、農地集積による生産コストの低減や技術の習得による生産性の向上を図ってまいりました。

さらに、来年度からは市の農業経営改善支援センターに、新たに経営改善支援活動推進員を配置し、認定農業者などの経営の安定に向けた支援体制の強化を図るとともに集落営農システムの構築に向け、農地の効率的利用を図る九つの農用地利用改善組合と、既に設立されたり本年度中に設立が予定されている計18の集落営農組合への支援を行い、担い手への農地利用集積と効率的利用を推進してまいりたいと思っております。

また、地域においては地域の農業は担い手を中心にして地域全体で守るという意識を強く醸成していただき、農用地利用改善組合等での話し合いによる解決が必要であると考えております。今後におきましても、農協や農業委員会、各種団体等と連携を図りながら担い手の育成確保を支援してまいりたいと思っております。

以上でございますが、佐竹議員には先ほどもありましたけれども、最後の一般質問をなされたわけでございますけれども、感無量のものがあるのかなと、このように察するところでございます。これまで大変議長職を2回までもお務めになって、議会活動はもちろん寒河江市政の発展に大きく貢献なされたことに対しまして、この場から改めて感謝、御礼を申しあげたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

新宮征一議長 佐竹敬一議員。

佐竹敬一議員 ただいまは本当に市長から温かいお言葉をいただきまして、本当に私も感無量でございます。ありがとうございました。

花咲かフェアINさがえの問題で、市長からこれまで同様に市民の力をかりて、そして劣ることなく今後も努力してまいりたいというようなお話でございますので、大変安心したわけですが、私はなぜこの問題を取り上げたかといいますと、やはり寒河江は日本一のさくらんぼというようなことで本当に多くの観光客が来るわけです。

でも、やっぱり先ほど申しあげましたとおり、年々団体は横ばい、個人客はもう減っていると。これはどういうことかなというようなことでいろいろと業者さん方にもお話聞いたわけですが、やはり長野あるいは山梨の方でもさくらんぼは出ると。向こうの方に早い観光客はもう流れると。でも、向こうの方はおいしくないんだと。やっぱり寒河江のさくらんぼでないとだめなんだというようなことなんですけれども、今山形県内でも産地間競争が非常に厳しいわけです。東根はもとより天童、上山、村山、そして寒河江と。これやっぱりお客の分捕り合戦と申しますか、そうしたことでしのぎを削っているわけですが、寒河江のように観光に来て、そしてやっぱりいろんな面で寒河江は観光客を連れてきてても非常に過ごしやすく、観光客から喜ばれると。

いろんな話を聞いてみますと、やっぱり今観光業者も非常に競争感が激しいんだそうです。やっぱり安い料金で連れてこないと来る人はいなくなると。だから、安い料金で日帰りでお客を連れてくるんだと。そして、どのくらいの料金で連れてくるのやと、栃木とか埼玉とか千葉の方から来るわけですが、やっぱり1人七、八千円くらいの料金で来るんだと。そうすると、やっぱり食事とバス代で業者のマージンなんていうのはもう微々たるものだと。でも、休ませておけないからこうして走らなきゃならないと。

そうしたことを踏まえて考えますと、やはりお客の産地間競争で分捕り合戦というような形の中では、東根は寒河江を目のかたきにして、おらほが日本一だからというようなことで一生懸命PRをし、また天童は天童で温泉とセットな形の中で一生懸命PRをしていると。村山市は今度はバラ園があると。バラ園との関係を組み合わせた形の中でPRをしている。しかし、寒河江は花咲かフェアだと。

先ほど遠藤議員の方からも、少し料金をもらってもいいのではないかなというようなお話もありましたけれども、業者さんに言わせると、観光業者に言わせるとやっぱり1円でも安い方がいいんだと。1円でも我々の懐に入らないと困るんだと。だから、土産買ったときにその料金の何パーセントかもらえないでしょうかというような業者さんも中におります。そのくらいに厳しい状況の中で今競争されているというのが現状ではないかなというふうに思っております。

そうすると、村山市に行きますとバラ公園はありますけれども、入場金が500円も取られる。これは業者の負担というか、なるわけで、やっぱりそういうのは敬遠される。寒河江の場合は、花咲かフェアが無料だと。しかもあれだけの大きな規模で、そしてあそこに1時間とか2時間お客さんを、時間を過ごさせられると。非常にいい、何と申しますか、観光とあそこの花咲かフェアとのセットが非常にいいというようなことで寒河江は、観光客がよそに行かないようにするには、そうしたセットで今後とも継続して花咲かフェアをしていただきたいものだなと。そして、観光客が来ることによって、寒河江市内への経済波及効果というものも大きいのではないかなというふうに思っておるわけです。

そんなことを踏まえて、花咲かフェアを継続し、そして来られた方に感動を与えられるような規模の花咲かフェアをしていただきたいものだというようなことを願って、質問したところでございました。

それから、河川敷におけるパークゴルフの国際的な認定コースというようなことですが、これは市長先ほど答弁いただいたわけですが、最上川ふるさと公園の一角に去年の秋に、おとしの春でしたか、オープンしたわけですが、非常にやっぱりおもしろいし、奥が深いし、そしてやっぱりだれでも参加できるし、そして健康にいいと。今、私も40人ほどいるんですが、その中で足が痛くてというような方がもう足治ったと。こういうふうな健康面に非常に効果があると。これは事実なんです。これ事実。北海道のある自治体では、介護保険とかそれから老人保健が赤字になったところもあるというくらいに、非常に盛んに北海道は今やっておるようです。

ですから、こうしたことはやっぱりこれから団塊時代を迎えて高齢化がどんどん進むわけですが、健康でなければやっぱり人生はおもしろくない、そして人は必ず二度童子、子供に戻っていくんだと。だから、やっぱり年寄りといっても遊ぶ場をつくってもらわないと健康維持することが非常に大変だと。石川議員のお話が、前に一般質問あったんですけども、うちにばかり年寄りがいるというようなこともこれは大変なことだと。やっぱり野外に出て健康づくりというものが非常にこれからは大切なんではないかなというふうに思っておるわけです。病気になる前から手当をする、何もするかにもしろという前にそれを健康予防するような施策が、最も大切なんではないかなと私は思っております。

そんなことを踏まえて質問をお願いをしたところでございましたけれども、御理解をいただきましてまことにありがとうございます。

それから、農業高齢化の問題ですけども、これはやっぱり一行政で云々というようなことも、なかなかこれは難しい問題だなというふうには思っております。しかし、これは国の施策の中で減反というものが行われてきたわけですけども、これはやっぱり当時20年とか30年前の方々が若きころ夢を見て懸命に取り組んだわけですけども、やっぱり年には勝てないわけです。20年、30年となりますと、当時40代が70代になったり、もう80代になったりしている方が多いわけです。

そうすると、やっぱりさくらんぼのハウスに上って雨よけかけができるか、あるいは何か作業ができるかと、当然これはできない。草刈りもままならないというようなお年寄りがふえてくるわけです。そうすると、問題になってくるのはやはり団地化。団地化するということは交換耕作を盛んにしないと、そこに団地がまとまらないということがあられるわけです。その団地に入って賃貸借で貸した方が今度はもう農業放棄して、そしてもう農業はうちでやらないと。だからどうしてもいいから使ってけらっしゃいというようなことでありますけれども、使う人が年をとっているのだから使いようがない。そして、今度はそれを借りてる者に対してそれほどの収量は上がらないのに、耕作料を支払わなきゃならないというような問題が出てくるわけです。

これは、農業というのはやっぱり1年に1回の作物しか収穫は見られないというようなことで、しかも天候に大きく左右されるというようなことがあるわけです。そうした場合にはやはり必ずしも毎年毎年企業のように計画を立てて、何ぼ何ぼことしの収益性を上げよう、目標努力を上げよう、でもこれはままならないのが農業の難しさではないかなと私は思っております。

そんなことを考えるときに、やはり一行政でこうしろ、ああしろとは言えないと思っておりますけれども、これは国の施策の中で、減反というものがやむを得ず農家の方々が、米が将来下がることのないように、安定して米の価格が獲得できるようにというようなことで、当時は減反にみんな農家の方々が協力したのではないかなというふうに私は理解しているわけですけども、それもままならず、今また今度はこうしたEPAなどというようなことで議会にも陳情が出ておりますけれども、豪州から農産物がまた入ってくるということになれば、当然農業は踏んだりけったり。将来どのように農業というものをとらえたらいいのかと悩んでいるのが今の農業やってる方々。そして後継者の育たない原因がそこにあるのではないかなと私は思っております。

ただし、これは先ほども言いましたけれども、じゃあ寒河江市でどうするといってもなかなかこれは大きな問題で、簡単に結論の出せる問題ではないだろうというふうに理解はしておりますけれども、避けて通れないということだけは、高齢者になるのは避けて通れない。賃貸借を結んでいる方は、これは簡単に破棄できない。返されても困るというような実態がこれから多く見られてくるのではないかなというような懸念をしているわけです。

そしてまた、国の施策の中でいろいろと農家の人も努力してきた経緯はあるわけですけども、今度集落営農というようなことで国はまた方針を打ち出して、そして先行き余り不透明なような形の中で集落営農を進めよう。5年後には法人化していくんだというようなことをやられるようでございますけれども、これにも農家の方々は両手を挙げて賛成ということでなく、やむを得ずそういうふうにならざるを得ないのであろうかなというふうなのが、一般的な農家の方々ではないかなと私は思っております。

ですから、今後高齢化していく農業に対して県、国会、国はどのように施策を立てられるのかわかりませんが、非常に差し当たって困っている方々もいるということだけひとつ御承知していた

だきたいというように思っております。

そして今、これから10年ぐらい前までは国でも農業問題を取り上げて議論する議員の方々も数多くあったんですけども、近年はその農業を取り上げていると議論する国会議員もいない。あるいは、県あたりも余り活発に検討されていない。農業というのはもう置き去りにされていく、はざまに置かれていくのではないかと、このように私は考えるわけですけども、こんなことをひとつ農業者の方々も私のみならず多くの方々がかかっていると思います。

やっぱり、日本は工業国にならざるを得ないんだらうというふうに私は見ているわけですけども、ひとつこんなような農業の取り組み方もあるんだということを御認識いただいて、私の質問を終わらせていただきますけれども、市長、私に対して大変ありがたいお言葉をいただいたわけですけども、市長もひとつ体に十分御留意されて、しかもやはり年ではなく、これは情熱とやる気があれば必ず人間はやり遂げられるものであると私は信じております。そのようなことを踏まえてひとつ寒河江市のこれからの展望を弱まることなく、これからも市長のすぐれた政治手腕を十分に発揮させていただいて、明るく住みよい安全なまちづくりに御尽力を賜らんことを心からお願い申しあげて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

平成 19 年 3 月第 1 回定例会

散 会 午後 2 時 3 7 分

新宮征一議長 以上で、一般質問は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。